

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年6月22日
【事業年度】	第199期(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
【会社名】	株式会社三重銀行
【英訳名】	The Mie Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 種 橋 潤 治
【本店の所在の場所】	三重県四日市市西新地7番8号
【電話番号】	四日市059(353局)3111番(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役兼常務執行役員総合企画部長 宅 野 一 郎
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋1丁目1番1号 株式会社三重銀行 東京事務所
【電話番号】	東京03(3241局)7015番(代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員東京事務所長 一 色 孝 三
【縦覧に供する場所】	株式会社三重銀行 名古屋支店 (名古屋市中区錦2丁目19番1号) 株式会社三重銀行 東京支店 (東京都中央区京橋1丁目1番1号) 株式会社三重銀行 大阪支店 (大阪市中央区今橋4丁目4番7号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄3丁目8番20号)

(注) 大阪支店は、金融商品取引法の規定による備付場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所とするものであります。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1)当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
		(自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日)	(自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日)	(自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日)	(自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日)	(自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日)
連結経常収益	百万円	40,069	43,117	43,992	38,133	36,313
連結経常利益	百万円	11,456	10,019	2,246	5,684	6,003
連結当期純利益	百万円	5,765	5,693	1,361	3,173	3,307
連結包括利益	百万円	—	—	—	—	1,531
連結純資産額	百万円	101,673	86,816	73,860	85,059	85,708
連結総資産額	百万円	1,536,505	1,544,693	1,577,599	1,641,009	1,671,771
1株当たり純資産額	円	741.62	629.24	533.17	614.81	618.92
1株当たり当期純利益金額	円	43.86	42.26	10.10	23.54	24.54
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	40.55	39.51	9.61	22.12	23.05
自己資本比率	%	6.48	5.49	4.55	5.04	4.98
連結自己資本比率 (国内基準)	%	10.06	10.20	10.64	10.86	11.19
連結自己資本利益率	%	6.11	6.17	1.73	4.10	3.97
連結株価収益率	倍	13.31	12.37	30.39	10.99	9.12
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	16,609	2,727	8,234	6,309	11,906
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△13,180	△1,987	3,807	△18,307	△9,697
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△96	123	△922	△971	△971
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	22,022	22,884	34,004	21,037	22,275
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,150 [498]	1,182 [537]	1,217 [562]	1,261 [601]	1,278 [608]

(注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1)連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

4 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回 次		第195期	第196期	第197期	第198期	第199期
決 算 年 月		平成19年 3 月	平成20年 3 月	平成21年 3 月	平成22年 3 月	平成23年 3 月
経 常 収 益	百万円	33,719	37,388	37,772	32,170	30,695
経 常 利 益	百万円	10,733	9,555	1,937	5,148	5,403
当 期 純 利 益	百万円	5,613	5,616	1,272	3,034	3,142
資 本 金	百万円	15,222	15,295	15,295	15,295	15,295
発行済株式総数	千株	134,543	134,830	134,830	134,830	134,830
純 資 産 額	百万円	98,581	83,741	70,726	81,538	81,928
総 資 産 額	百万円	1,529,074	1,535,374	1,569,412	1,632,882	1,664,205
預 金 残 高	百万円	1,331,564	1,324,145	1,350,489	1,364,251	1,406,192
貸 出 金 残 高	百万円	1,001,837	1,074,130	1,109,822	1,138,196	1,150,004
有価証券残高	百万円	424,216	388,693	354,406	389,149	395,303
1株当たり純資産額	円	733.41	621.22	524.84	605.13	608.09
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	6.50 (3.00)	6.50 (3.25)	6.50 (3.25)	6.50 (3.25)	6.50 (3.25)
1株当たり当期純利益金額	円	42.71	41.69	9.43	22.52	23.32
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	39.49	38.98	9.00	21.17	21.91
自己資本比率	%	6.44	5.45	4.50	4.99	4.92
単体自己資本比率 (国内基準)	%	9.84	9.99	10.40	10.59	10.87
自己資本利益率	%	6.01	6.16	1.64	3.98	3.84
株 価 収 益 率	倍	13.67	12.54	32.52	11.49	9.60
配 当 性 向	%	15.21	15.58	68.85	28.85	27.87
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	975 [354]	1,011 [388]	1,046 [410]	1,089 [446]	1,109 [449]

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 第199期(平成23年3月)中間配当についての取締役会決議は平成22年11月12日に行いました。
- 3 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1)財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 4 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 5 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

2【沿革】

明治28年11月15日 株式会社四日市銀行として資本金30万円にて創業

大正8年3月10日 株式会社山田銀行を合併

大正10年12月15日 株式会社河曲銀行を合併

大正11年3月6日 株式会社員弁銀行を合併

昭和2年3月15日 株式会社津農商銀行を合併

昭和2年5月20日 合資会社小津銀行を合併

昭和3年6月30日 株式会社四日市貯蓄銀行を合併

昭和14年12月28日 商号を株式会社三重銀行と改称

昭和20年4月1日 株式会社伊賀農商銀行を合併

昭和50年8月25日 現金自動支払機(略称CD)第1号機設置

昭和53年10月16日 総合オンラインシステム(自営方式)への移行開始

昭和54年8月22日 中日本総合リース株式会社(現連結子会社 三重銀総合リース株式会社)設立

昭和57年7月3日 株式会社中日本クレジットサービス(現連結子会社 株式会社三重銀カード)設立

昭和58年4月1日 第二次総合オンラインシステム稼働

昭和60年4月15日 海外の銀行とのコルレス業務開始

昭和61年11月4日 名古屋証券取引所市場第二部へ上場

昭和63年4月1日 新資本金70億円

昭和63年9月1日 名古屋証券取引所市場第一部へ指定替え

平成元年6月15日 担保附社債に関する信託業務開始

平成元年6月30日 金融先物取引業務開始

平成2年2月13日 第三次総合オンラインシステム稼働

平成2年9月2日 CD・ATMの日曜稼働(サンデーバンキング)開始

平成4年3月1日 新資本金90億円

平成5年3月30日 新資本金105億円

平成6年1月10日 信託代理店業務開始

平成8年12月20日 東京証券取引所市場第一部へ上場

平成10年7月6日 新本店における営業開始

平成11年9月14日 第1回劣後特約付無担保転換社債(転換価額下方修正条項付)70億円発行

平成13年5月7日 第四次総合オンラインシステム稼働

平成16年9月9日 120%コールオプション条項付第2回無担保転換社債型新株予約権付社債(劣後特約付)80億円発行

平成22年5月5日 第五次総合オンラインシステム稼働
(平成23年3月末現在、当行本支店75、連結子会社8)

3 【事業の内容】

当行グループは、当行及び連結子会社8社で構成し、銀行業務を中心に、リース業務等の金融サービスに係る事業を行っております。

当行グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1(1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

【銀行業】

当行グループでは銀行業務を中核業務と位置づけ、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、国債・投資信託・保険の窓販、社債の受託及び登録業務等を行っております。一貫した堅実経営により、資産の健全性維持、収益力強化に努めるとともに、地域経済の発展に貢献しております。

【リース業】

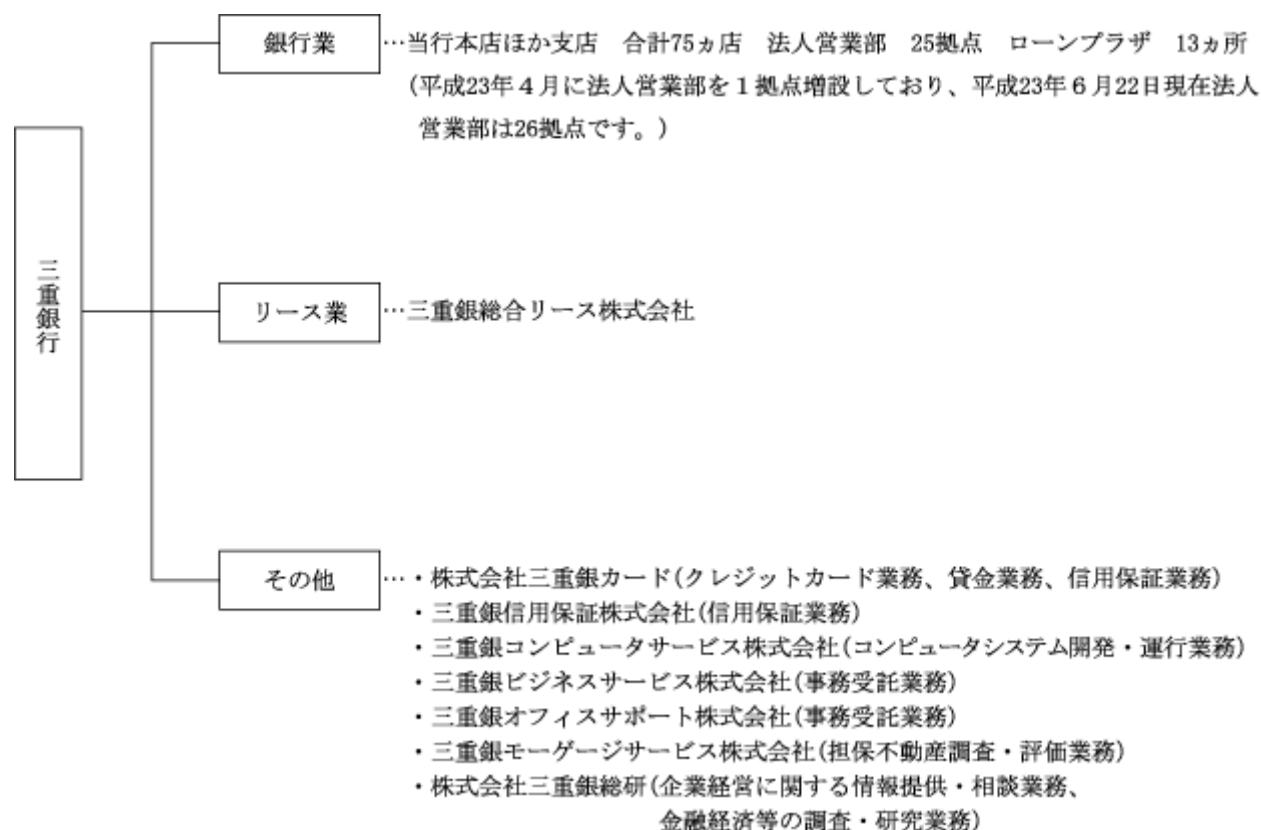
子会社の三重銀総合リース株式会社においてリース業務を行っております。

【その他】

子会社の株式会社三重銀カードにおいてクレジットカード業務、貸金業務、信用保証業務を、子会社の三重銀信用保証株式会社において信用保証業務を行っております。

上記の金融関連業務以外に、主に当行の業務委託を行う子会社として、三重銀コンピュータサービス株式会社においてコンピュータシステムの開発・運行业務を、三重銀ビジネスサービス株式会社並びに三重銀オフィスサポート株式会社において事務受託業務を、三重銀モーゲージサービス株式会社において担保不動産調査・評価業務等を行っております。株式会社三重銀総研では企業経営に関する情報提供・相談業務、金融経済等に関する調査・研究業務を行っており、当行グループのシンクタンク機能を担っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社) 三重銀ビジネスサービス株式会社	三重県四日市市	10	その他 (事務受託業務)	100	4 (1)	—	事務受託関係 預金取引関係	当行より事務 受託に係る機 械賃借	—
三重銀モー ゲーサービス株式会社	三重県四日市市	10	その他 (担保不動産調査・ 評価業務)	100	4 (2)	—	事務受託関係 預金取引関係	—	—
三重銀オフィ スサポート株式会社	三重県四日市市	10	その他 (事務受託業務)	100	4 (2)	—	事務受託関係 預金取引関係	当行より事務 受託に係る機 械賃借	—
三重銀総合 リース株式会社	三重県四日市市	90	リース業	48 (38)	5 (1)	—	リース取引関係 預金取引関係 金銭貸借関係	当行の建物の 一部を賃借	—
株式会社 三重銀カード	三重県四日市市	90	その他 (クレジットカード業)	75 (45)	4 (2)	—	ローン保証取引 関係 預金取引関係 金銭貸借関係	—	—
三重銀信用保 証株式会社	三重県四日市市	480	その他 (信用保証業)	100 (70)	4 (2)	—	ローン保証取引 関係 預金取引関係	—	—
三重銀コン ピュータサー ビス株式会社	三重県四日市市	30	その他 (コンピュータ システム開発・ 運行業)	90 (65)	4 (2)	—	コンピュータ システム開発・ 運行受託関係 預金取引関係 金銭貸借関係	当行の建物の 一部を賃借	—
株式会社 三重銀総研	三重県四日市市	50	その他 (経営相談業務、 金融経済等の 調査・研究業務)	80 (75)	5 (2)	—	調査受託関係 預金取引関係	当行の建物の 一部を賃借	—

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2 上記関係会社のうち、特定子会社に該当する会社及び有価証券報告書を提出している会社はありません。
3 三重銀総合リース株式会社については、当連結会計年度における連結財務諸表の経常収益に占める同社の経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く)の割合が100分の10を超えておりますが、「セグメント情報」に記載されているリース業の経常収益の全額が同社の経常収益(セグメント間の内部経常収益又は振替高を含む)であるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。
4 「議決権の所有割合」欄の()内は、子会社による間接所有の割合(内書き)であります。
5 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成23年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	リース業	その他	合 計
従業員数(人)	1,109 [449]	17 [3]	152 [156]	1,278 [608]

- (注) 1 従業員数は、執行役員16人を含み、嘱託及び臨時従業員620人を含んでおりません。
2 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成23年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,109 [449]	37.1	14.2	5,964

- (注) 1 従業員数は、執行役員16人を含み、嘱託及び臨時従業員459人を含んでおりません。
2 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。
3 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
5 当行の従業員組合は、三重銀行従業員組合と称し、組合員数は887人であります。
労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 経営の基本方針

三重銀行は、「地域とともに発展する銀行」、「お客さまとともに栄える銀行」、「株主・従業員とともに歩む銀行」という経営理念に立脚し、地域社会、お客さま、株主さま、従業員といった当行と関わりを持つすべてのみなさまに共感いただける経営を推進しております。

地方銀行として地域のみなさまやお客さまに親しまれ、信頼されることは当行発展の礎であります。同時に従業員が誇りを持って働くことができる経営を行い、株主のみなさまにもご満足いただけるよう企業価値の最大化を目指してまいります。

(2) 目標とする経営指標

当行は、以下の経営指標（単体）を中期経営計画の目標として設定しております。

そのうちコア業務純益は、市場環境の低迷に伴い、貸出金や有価証券の利息収入の伸びが予想を下回っていることや、投資信託・保険の販売が伸び悩んでいることなどから、中期経営計画目標との乖離が避けられない見通しです。

コア業務純益、コア業純ROA、コアOHRについては、中期経営計画初年度である平成22年3月期を上回る水準を業務計画とし、達成を目指してまいります。また、単体自己資本比率(国内基準)、単体Tier I比率、不良債権比率については、引き続き中期経営計画目標を業務計画とし、達成を目指してまいります。

	平成22年3月期 実績	平成23年3月期 実績	平成24年3月期 業務計画	平成24年3月期 中期経営計画 目標
単体自己資本比率(国内基準)	10.59%	10.87%	11%程度	11%程度
単体Tier I比率	9.07%	9.44%	9%台前半	9%台前半
コア業務純益	63億円	56億円	66億円	110億円
コア業純ROA	0.40%	0.35%	0.4%以上	0.65%以上
コアOHR	74.8%	77.5%	70%台半ば	60%台前半
不良債権比率	2.36%	2.62%	2.5%未満	2.5%未満

(参考) コア業純ROA＝コア業務純益÷総資産(平残)

コアOHR＝経費÷コア業務粗利益

不良債権比率：金融再生法ベース

(注) 目標とする経営指標は、将来の業績に関するリスクと不確実性に影響されます。将来の業績は経営環境に関する前提条件の変化等に伴い、目標対比変化することにご留意下さい。

(3) 中長期的な経営戦略

当行は、平成21年4月にスタートした中期経営計画「信頼と共感」（平成21年4月～平成24年3月）の遂行を通じて、「地域に広く深く根を張り、親しまれ信頼される銀行」を目指しております。長期的目標（①地元三重・愛知における業容の拡大、②Tier I増強、③株主還元率の向上）の達成に向け、6つの重点施策（①人材の育成、②「個」客の満足最大化、③地元における取引基盤拡充、④業容拡大と採算性向上による収益力強化、⑤持続的成長のための財務体質強化、⑥内部管理態勢の継続的充実）を推進してまいります。

〈長期的目標〉

- ① 地元三重・愛知における業容の拡大
- ② Tier I増強
- ③ 株主還元率の向上

〈重点施策〉

- ① 人材の育成

研修の充実やキャリアパスの明確化により、職員が知識や能力を高める機会を提供するとともに、ワークライフバランスを保ち、働きがいを実感できる職場づくりを目指します。

② 「個」客の満足最大化

お客さまのニーズに合った商品、ソリューションを提供するとともに、苦情や要望も漏らさず吸い上げて継続的に業務を改善し、それぞれのお客さまの満足を最大化します。

③ 地元における取引基盤拡充

様々なアプローチによりお客さまのニーズにお応えし、地元の預貸金を中心に取引基盤を拡充します。

④ 業容拡大と採算性向上による収益力強化

預貸金のボリューム増加を図るとともに、預金は低コストでの調達、貸金は信用コストを勘案した適正な利ざやの確保に努めます。

⑤ 持続的成長のための財務体質強化

預金を中心とする負債、貸金・有価証券を中心とする資産、それらを支える資本からなるバランスシートの各セグメントをバランスよく成長させ、強靱な財務体質を作り上げます。

⑥ 内部管理態勢の継続的充実

社会から認められる内部管理態勢を構築するため、コンプライアンス、顧客保護管理態勢、コーポレートガバナンス態勢、リスク管理、危機管理・業務継続体制などを継続的に充実させます。

(4) 当連結会計年度の概況

① 経済金融環境

当期のわが国経済を振り返りますと、平成22年秋口には円高の進行や政策効果の剥落を背景に、企業活動が停滞し景気は足踏み状態となったものの、期間全体では、輸出の増加を背景に製造業の生産活動が持ち直すなど改善傾向を辿りました。もっとも、東日本大震災発生を機に、事業所の活動停止や物流の停滞に伴い企業活動が弱まったほか、個人消費が低迷するなど、景気は大幅な悪化に転じました。

この間、当行の主な営業地盤であります三重・愛知両県下においても、震災以前は企業の生産活動を中心に、景気は持ち直し傾向を辿ったものの、震災以降、設備の稼働や物流が停滞したことにより、企業の生産活動が弱まったほか、消費者マインドの冷え込みを背景に個人消費も振るわず、景気は大きく落ち込みました。

② 営業の成果

業容面につきましては、預金・譲渡性預金は、個人預金、法人預金等の増強に努め、前連結会計年度末比229億円増加し、1兆5,201億円となりました。

貸出金は、地元事業性貸出金及び個人ローンの増強に努めた結果、前連結会計年度末比116億円増加し、1兆1,469億円となりました。

有価証券は、市場動向を注視しつつ機動的な運用に努めました。有価証券残高は前連結会計年度末比61億円増加し、3,953億円となりました。

損益面につきましては、経常収益は、貸出金の利息収入が、ボリュームは増加したものの利回りが低下したことにより減少したことや、債券売却益が減少したことなどから、前連結会計年度比18億20百万円減少し363億13百万円となりました。

一方、経常費用は、預金の利息支払が利回り低下により減少したことや、貸倒引当金の繰入額が、不良債権の新規発生が少なかったうえ回収が進み減少したことなどから、前連結会計年度比21億39百万円減少し303億9百万円となりました。

以上の結果、経常利益は前連結会計年度比3億19百万円増加し60億3百万円、当期純利益は同1億34百万円増加し33億7百万円となりました。

セグメントごとの損益状況は、「銀行業」の経常収益は前連結会計年度比14億75百万円減少し306億95百万円、セグメント利益(経常利益)は同2億55百万円増加し54億3百万円となりました。また、「リース業」の経常収益は前連結会計年度比3億44百万円減少し45億62百万円、セグメント利益(経常利益)は同2億48百万円減少し3百万円となり、「その他」の経常収益は同0百万円増加し28億38百万円、セグメント利益(経常利益)は同1億43百万円増加し4億90百万円となりました。

また、自己資本比率(国内基準)につきましては、連結自己資本比率は11.19%、単体自己資本比率は10.87%となりました。

③ キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金が増加したものの、それを上回る預金の増加などにより、119億6百万円（前連結会計年度比55億97百万円増加）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出が売却・償還による収入を上回り、△96億97百万円（前連結会計年度比86億10百万円増加）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金支払による支出等により、△9億71百万円（前連結会計年度比0百万円減少）となりました。

この結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、12億38百万円増加し、222億75百万円となりました。

(5) 国内・国際業務部門別収支

資金運用収支は、国内・国際業務部門ともに増加したことにより、全体では前連結会計年度比2億77百万円増加して203億93百万円となりました。また、全体の役務取引等収支は前連結会計年度比3億70百万円減少して41億87百万円となり、全体のその他業務収支は同5億79百万円減少して5億97百万円となりました。

種 類	期 別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額	合 計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	19,138	978	—	20,116
	当連結会計年度	19,238	1,155	—	20,393
うち資金運用収益	前連結会計年度	23,647	1,342	△336	24,653
	当連結会計年度	22,551	1,368	△184	23,736
うち資金調達費用	前連結会計年度	4,509	364	△336	4,537
	当連結会計年度	3,313	213	△184	3,342
役務取引等収支	前連結会計年度	4,533	23	—	4,557
	当連結会計年度	4,163	24	—	4,187
うち役務取引等収益	前連結会計年度	5,640	40	—	5,680
	当連結会計年度	5,311	43	—	5,354
うち役務取引等費用	前連結会計年度	1,106	16	—	1,123
	当連結会計年度	1,147	18	—	1,166
その他業務収支	前連結会計年度	1,118	57	—	1,176
	当連結会計年度	579	18	—	597
うちその他業務収益	前連結会計年度	1,429	57	—	1,486
	当連結会計年度	1,015	18	—	1,034
うちその他業務費用	前連結会計年度	310	—	—	310
	当連結会計年度	436	—	—	436

(注) 1 国内業務部門は当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行及び連結子会社の外貨建取引であります。但し、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

2 相殺消去額欄の計数は、国内業務部門と国際業務部門間の資金貸借の利息であります。

(6) 国内・国際業務部門別資金運用／調達状況

全体の資金運用勘定においては、平均残高は有価証券の増加を主因に前連結会計年度比345億76百万円増加、利息は貸出金利息の減少を主因に同9億17百万円減少、利回りは貸出金利回りの低下が主因となり、同0.10ポイント低下しました。

一方、全体の資金調達勘定においては、平均残高は譲渡性預金の増加を主因に前連結会計年度比290億74百万円増加、利息は預金利息の減少を主因に同11億95百万円減少、利回りは預金利回りの低下が主因となり、同0.08ポイント低下しました。

① 国内業務部門

種 類	期 別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	(86,871) 1,515,268	(336) 23,647	1.56
	当連結会計年度	(80,891) 1,547,771	(184) 22,551	1.45
うち貸出金	前連結会計年度	1,107,563	19,888	1.79
	当連結会計年度	1,120,250	18,961	1.69
うち商品有価証券	前連結会計年度	34	0	0.13
	当連結会計年度	19	0	0.58
うち有価証券	前連結会計年度	286,378	3,375	1.17
	当連結会計年度	304,598	3,354	1.10
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	34,178	37	0.10
	当連結会計年度	41,393	44	0.10
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	151	0	0.09
	当連結会計年度	533	0	0.09
資金調達勘定	前連結会計年度	1,474,153	4,509	0.30
	当連結会計年度	1,501,874	3,313	0.22
うち預金	前連結会計年度	1,329,584	2,854	0.21
	当連結会計年度	1,328,156	1,576	0.11
うち譲渡性預金	前連結会計年度	120,125	589	0.49
	当連結会計年度	141,167	441	0.31
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	58	0	0.11
	当連結会計年度	—	—	—
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	18,231	282	1.55
	当連結会計年度	26,354	244	0.92

- (注) 1 平均残高は、日々の残高の平均に基づいて算出しております。
2 国内業務部門は当行及び連結子会社の円建取引であります。
3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度1,926百万円、当連結会計年度2,363百万円)を控除して表示しております。
4 ()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

② 国際業務部門

種 類	期 別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	91,282	1,342	1.47
	当連結会計年度	87,375	1,368	1.56
うち貸出金	前連結会計年度	390	8	2.22
	当連結会計年度	348	7	2.08
うち商品有価証券	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち有価証券	前連結会計年度	86,553	1,292	1.49
	当連結会計年度	82,887	1,318	1.59
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	3,268	40	1.23
	当連結会計年度	2,845	41	1.45
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
資金調達勘定	前連結会計年度	(86,871) 91,300	(336) 364	0.39
	当連結会計年度	(80,891) 86,674	(184) 213	0.24
うち預金	前連結会計年度	4,306	26	0.62
	当連結会計年度	5,777	29	0.50
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	117	1	1.03
	当連結会計年度	—	—	—
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—

(注) 1 平均残高は、日々の残高の平均に基づいて算出しております。

2 国際業務部門は当行及び連結子会社の外貨建取引であります。但し、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度9百万円、当連結会計年度12百万円)を控除して表示しております。

4 ()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

5 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

③ 合計

種 類	期 別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額	合計	小計	相殺 消去額	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	1,606,551	△86,871	1,519,679	24,989	△336	24,653	1.62
	当連結会計年度	1,635,147	△80,891	1,554,255	23,920	△184	23,736	1.52
うち貸出金	前連結会計年度	1,107,953	—	1,107,953	19,897	—	19,897	1.79
	当連結会計年度	1,120,598	—	1,120,598	18,969	—	18,969	1.69
うち商品有価証券	前連結会計年度	34	—	34	0	—	0	0.13
	当連結会計年度	19	—	19	0	—	0	0.58
うち有価証券	前連結会計年度	372,932	—	372,932	4,667	—	4,667	1.25
	当連結会計年度	387,486	—	387,486	4,673	—	4,673	1.20
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	37,446	—	37,446	77	—	77	0.20
	当連結会計年度	44,238	—	44,238	85	—	85	0.19
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	151	—	151	0	—	0	0.09
	当連結会計年度	533	—	533	0	—	0	0.09
資金調達勘定	前連結会計年度	1,565,454	△86,871	1,478,583	4,873	△336	4,537	0.30
	当連結会計年度	1,588,549	△80,891	1,507,657	3,526	△184	3,342	0.22
うち預金	前連結会計年度	1,333,890	—	1,333,890	2,881	—	2,881	0.21
	当連結会計年度	1,333,933	—	1,333,933	1,605	—	1,605	0.12
うち譲渡性預金	前連結会計年度	120,125	—	120,125	589	—	589	0.49
	当連結会計年度	141,167	—	141,167	441	—	441	0.31
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	176	—	176	1	—	1	0.72
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち コマースナル・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	18,231	—	18,231	282	—	282	1.55
	当連結会計年度	26,354	—	26,354	244	—	244	0.92

(注) 1 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息であります。

2 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度1,935百万円、当連結会計年度2,376百万円)を控除して表示しております。

(7) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

国内業務部門の役務取引等収益は、前連結会計年度比3億29百万円減少して53億11百万円、国際業務部門は同3百万円増加して43百万円となりました。この結果、全体では前連結会計年度比3億26百万円減少して53億54百万円となりました。

一方、役務取引等費用は、全体では前連結会計年度比43百万円増加して11億66百万円となりました。

種 類	期 別	国内業務部門	国際業務部門	合 計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	5,640	40	5,680
	当連結会計年度	5,311	43	5,354
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	1,259	—	1,259
	当連結会計年度	1,218	—	1,218
うち為替業務	前連結会計年度	1,295	33	1,328
	当連結会計年度	1,262	38	1,300
うち証券関連業務	前連結会計年度	236	—	236
	当連結会計年度	144	—	144
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	94	—	94
	当連結会計年度	90	—	90
うち代理業務	前連結会計年度	88	—	88
	当連結会計年度	88	—	88
うち保証業務	前連結会計年度	494	0	494
	当連結会計年度	546	0	546
うち投資信託窓販業務	前連結会計年度	1,077	—	1,077
	当連結会計年度	1,115	—	1,115
うち個人年金保険窓販業務	前連結会計年度	784	—	784
	当連結会計年度	568	—	568
役務取引等費用	前連結会計年度	1,106	16	1,123
	当連結会計年度	1,147	18	1,166
うち為替業務	前連結会計年度	244	13	257
	当連結会計年度	241	15	256

(注) 国内業務部門は当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行及び連結子会社の外貨建取引であります。但し、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

[次へ](#)

(8) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(未残)

種 類	期 別	国内業務部門	国際業務部門	合 計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預 金 合 計	前連結会計年度	1,354,115	5,377	1,359,493
	当連結会計年度	1,393,938	6,769	1,400,707
うち流動性預金	前連結会計年度	660,613	—	660,613
	当連結会計年度	663,659	—	663,659
うち定期性預金	前連結会計年度	684,296	—	684,296
	当連結会計年度	721,042	—	721,042
うちその他	前連結会計年度	9,206	5,377	14,583
	当連結会計年度	9,236	6,769	16,005
譲 渡 性 預 金	前連結会計年度	137,679	—	137,679
	当連結会計年度	119,450	—	119,450
総 合 計	前連結会計年度	1,491,795	5,377	1,497,172
	当連結会計年度	1,513,388	6,769	1,520,157

(注) 1 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。但し、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

2 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

3 定期性預金＝定期預金＋定期積金

(9) 貸出金残高の状況

① 業種別貸出状況(残高・構成比)

業 種 別	平成22年 3 月31日		平成23年 3 月31日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,135,339	100.00	1,146,940	100.00
製造業	145,891	12.85	155,144	13.53
農業、林業	965	0.08	1,153	0.10
漁業	4	0.00	3	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	1,724	0.15	2,026	0.18
建設業	63,215	5.57	59,889	5.22
電気・ガス・熱供給・水道業	1,100	0.10	1,050	0.09
情報通信業	3,406	0.30	2,940	0.26
運輸業、郵便業	51,832	4.57	50,094	4.37
卸売業、小売業	104,576	9.21	106,567	9.29
金融業、保険業	70,828	6.24	72,240	6.30
不動産業	210,046	18.50	196,689	17.15
物品賃貸業	75,016	6.61	71,792	6.26
各種サービス業	73,522	6.48	76,034	6.63
地方公共団体	42,502	3.74	42,493	3.70
その他	290,704	25.60	308,820	26.92
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合 計	1,135,339	—	1,146,940	—

(注) 「国内」とは、当行及び連結子会社であります。

② 外国政府等向け債権残高(国別)

該当事項なし。

(10) 国内・国際業務部門別有価証券の状況

○ 有価証券残高(末残)

種 類	期 別	国内業務部門	国際業務部門	合 計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	124,232	—	124,232
	当連結会計年度	144,078	—	144,078
地方債	前連結会計年度	73,413	—	73,413
	当連結会計年度	66,559	—	66,559
短期社債	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
社債	前連結会計年度	66,564	—	66,564
	当連結会計年度	59,756	—	59,756
株式	前連結会計年度	34,173	—	34,173
	当連結会計年度	30,239	—	30,239
その他の証券	前連結会計年度	15,005	75,857	90,863
	当連結会計年度	15,410	79,323	94,734
合計	前連結会計年度	313,389	75,857	389,247
	当連結会計年度	316,044	79,323	395,368

(注) 1 国内業務部門は当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行及び連結子会社の外貨建取引であります。但し、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

2 国際業務部門の「その他の証券」は、外国債券であります。

[次へ](#)

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益状況(単体)

(1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
業務粗利益	25,399	24,688	△711
経費(除く臨時処理分)	18,589	19,177	588
人件費	9,749	9,891	142
物件費	8,167	8,470	303
税金	672	815	143
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	6,809	5,510	△1,299
一般貸倒引当金繰入額	△194	—	194
業務純益	7,004	5,510	△1,494
うち債券関係損益	551	△50	△601
臨時損益	△1,855	△107	1,748
株式関係損益	△8	△3	5
不良債権処理損失	1,596	36	△1,560
貸出金償却	0	14	14
個別貸倒引当金繰入額	1,547	—	△1,547
債権売却損等	48	21	△27
その他臨時損益	△250	△68	182
経常利益	5,148	5,403	255
特別損益	△348	60	408
うち固定資産処分損益	△32	△16	16
うち貸倒引当金戻入益	—	149	149
うち減損損失	333	24	△309
うち資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	48	48
税引前当期純利益	4,799	5,464	665
法人税、住民税及び事業税	1,509	1,937	428
法人税等調整額	254	383	129
法人税等合計	1,764	2,321	557
当期純利益	3,034	3,142	108

(注) 1 業務粗利益＝資金運用収支＋役務取引等収支＋その他業務収支

2 業務純益＝業務粗利益－経費(除く臨時処理分)－一般貸倒引当金繰入額

3 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

4 債券関係損益＝国債等債券売却益－国債等債券売却損－国債等債券償還損－国債等債券償却

5 株式関係損益＝株式等売却益－株式等売却損－株式等償却

[前へ](#) [次へ](#)

(2) 営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
給料・手当	8,443	8,542	99
退職給付費用	316	306	△10
福利厚生費	1,034	1,083	49
減価償却費	1,621	1,894	273
土地建物機械賃借料	978	845	△133
営繕費	40	17	△23
消耗品費	302	296	△6
給水光熱費	186	182	△4
旅費	42	43	1
通信費	704	670	△34
広告宣伝費	191	165	△26
租税公課	672	815	143
その他	4,077	4,357	280
計	18,612	19,220	608

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前事業年度 (%)(A)	当事業年度 (%)(B)	増減(%) (B)－(A)
(1) 資金運用利回 ①	1.55	1.45	△0.10
(イ)貸出金利回	1.78	1.68	△0.10
(ロ)有価証券利回	1.18	1.10	△0.08
(2) 資金調達原価 ②	1.54	1.47	△0.07
(イ)預金等利回	0.23	0.13	△0.10
(ロ)外部負債利回	1.60	0.85	△0.75
(3) 総資金利鞘 ①－②	0.01	△0.02	△0.03

(注) 1 「国内業務部門」とは円建諸取引であります。

2 「外部負債」＝コールマネー＋借入金

3 ROE(単体)

	前事業年度 (%)(A)	当事業年度 (%)(B)	増減(%) (B)－(A)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	8.35	6.72	△1.63
業務純益ベース	8.58	6.72	△1.86
当期純利益ベース	3.72	3.83	0.11

(注) ROE＝業務純益(当期純利益)÷純資産の部合計×100

4 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
預 金 (未 残)	1,364,251	1,406,192	41,941
預 金 (平 残)	1,338,680	1,339,067	387
貸 出 金 (未 残)	1,138,196	1,150,004	11,808
貸 出 金 (平 残)	1,110,655	1,123,000	12,345

(2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
個 人	968,035	985,055	17,020
法 人 等	396,216	421,137	24,921
合 計	1,364,251	1,406,192	41,941

(注) 1 譲渡性預金を除いております。

2 法人等とは法人、公金及び金融機関の合計であります。

(3) 消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
消費者ローン残高	286,229	302,846	16,617
住宅ローン残高	280,797	297,671	16,874
その他ローン残高	5,431	5,174	△257

(4) 中小企業等貸出金

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B)－(A)
中小企業等貸出金残高	① 百万円	745,260	749,040	3,780
総貸出金残高	② 百万円	1,138,196	1,150,004	11,808
中小企業等貸出金比率	①／② %	65.47	65.13	△0.34
中小企業等貸出先件数	③ 件	34,853	35,104	251
総貸出先件数	④ 件	35,125	35,386	261
中小企業等貸出先件数比率	③／④ %	99.22	99.20	△0.02

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(但し、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(但し、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

○ 支払承諾の残高内訳

種 類	前事業年度		当事業年度	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	—	—	—	—
信用状	9	64	10	145
保証	1,059	8,599	953	5,778
計	1,068	8,664	963	5,923

[前へ](#) [次へ](#)

6 内国為替の状況(単体)

区 分		前事業年度		当事業年度	
		口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)
送金為替	各地へ向けた分	5,234	14,802,959	4,659	14,403,867
	各地より受けた分	5,299	14,242,599	5,277	13,976,324
代金取立	各地へ向けた分	67	112,892	64	112,688
	各地より受けた分	82	149,055	78	144,507

7 外国為替の状況(単体)

区 分		前事業年度	当事業年度
		金額(百万米ドル)	金額(百万米ドル)
仕向為替	売渡為替	350	470
	買入為替	33	43
被仕向為替	支払為替	1,812	2,219
	取立為替	2	11
合 計		2,199	2,744

[前へ](#) [次へ](#)

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号。以下「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項 目		平成22年3月31日	平成23年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	15,295	15,295
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	11,144	11,144
	利益剰余金	57,090	59,520
	自己株式(△)	37	39
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	437	437
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	—
	連結子法人等の少数株主持分	2,156	2,269
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—
	繰延税金資産の控除前の「基本的項目」計 (上記各項目の合計額)	—	—
	繰延税金資産の控除金額(△)	—	—
	計 (A)	85,211	87,752
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券	—	—
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	—	—
	一般貸倒引当金	1,814	1,905
	負債性資本調達手段等	12,020	11,000
	うち永久劣後債務	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注1)	12,020	11,000
	計	13,834	12,905
	うち自己資本への算入額 (B)	13,834	12,905
控除項目	控除項目 (注2) (C)	8	8
自己資本額	(A)+(B)-(C) (D)	99,037	100,650
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	835,655	826,821
	オフ・バランス取引等項目	24,511	23,479
	信用リスク・アセットの額 (E)	860,167	850,300
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G)/8%) (F)	51,192	48,758
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	4,095	3,900
	計 (E)+(F) (H)	911,360	899,059
連結自己資本比率(国内基準)=D/H×100(%)		10.86	11.19
(参考)Tier 1比率=A/H×100(%)		9.34	9.76

(注) 1 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。但し、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

2 告示第31条第1項第6号に掲げるものであります。

[前へ](#) [次へ](#)

単体自己資本比率(国内基準)

項 目		平成22年 3 月31日	平成23年 3 月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	15,295	15,295
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	11,144	11,144
	その他資本剰余金	—	—
	利益準備金	4,151	4,151
	その他利益剰余金	51,698	53,963
	その他	—	—
	自己株式(△)	37	39
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	437	437
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	新株予約権	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—
	繰延税金資産の控除前の「基本的項目」計 (上記各項目の合計額)	—	—
	繰延税金資産の控除金額(△)	—	—
	計 (A)	81,813	84,076
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券	—	—
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	—	—
	一般貸倒引当金	1,698	1,733
	負債性資本調達手段等	12,020	11,000
	うち永久劣後債務	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注 1)	12,020	11,000
	計	13,718	12,733
	うち自己資本への算入額 (B)	13,718	12,733
控除項目	控除項目(注 2) (C)	8	8
自己資本額	(A)+(B)-(C) (D)	95,524	96,802
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	827,106	818,752
	オフ・バランス取引等項目	24,511	23,479
	信用リスク・アセットの額 (E)	851,618	842,232
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G)/8%) (F)	50,321	47,876
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	4,025	3,830
	計 (E)+(F) (H)	901,940	890,108
単体自己資本比率(国内基準)=D/H×100(%)		10.59	10.87
(参考)Tier 1 比率=A/H×100(%)		9.07	9.44

(注) 1 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。但し、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

2 告示第43条第1項第5号に掲げるものであります。

[前へ](#) [次へ](#)

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるものについて債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	平成22年3月31日	平成23年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	117	97
危険債権	161	213
要管理債権	3	3
正常債権	11,617	11,651

(注) 未収利息及び仮払金については、資産の自己査定基準に基づき、債務者区分を行っているものを対象といたしております。

[前へ](#)

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

当行は、対処すべき課題を(1) 地元三重・愛知における業容の拡大、(2) Tier I 増強、(3) 株主還元率の向上の3点と認識し、中期経営計画の長期的目標として掲げております。

堅実な経営、健全な資産、安定した収益力をもとに、地域のみなさまから信頼される銀行であり続けること、そして質の高い金融サービスを的確に提供することで当行のファンを増やし、地元において安定的な収益基盤を構築することを目指しております。そのことを通じて、中核的な資本をさらに充実させ、バランスをとりつつ株主還元率の向上に努めてまいります。

当行の経営理念「地域とともに発展する銀行」、「お客さまとともに栄える銀行」、「株主・従業員とともに歩む銀行」に立脚したうえで、それぞれのニーズを最適にバランスさせ、株主・投資家のみなさまやお客さまをはじめ、すべてのステークホルダーから一段と強固な信認を得るべく努力してまいります。

4 【事業等のリスク】

当行及び当行グループ(以下、本項目において当行という)の事業等に伴うリスクについて、投資者の判断に重大な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。

当行はこれらのリスクを認識したうえで、リスク顕在化の回避及びリスクが顕在化した場合の適切な対応に努めてまいります。なお、本項においては将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 信用リスク(不良債権等に関するリスク)

当行は堅実な貸出運営に努めておりますが、一定の不良債権を抱えております。当行は厳正な審査体制に加えて、不良債権のオフバランス化、貸倒引当金の計上をはじめ、不良債権に対する処置や対応を進めております。当行の不良債権比率(金融再生法に基づく開示債権比率・連結)は平成23年3月末で2.70%と決して高い水準ではありませんが、景気の動向、不動産価格及び株価の変動、当行融資先の経営状況の変動等によっては、当行の不良債権及び与信関係費用は増加するおそれがあり、その結果、業績、財務内容に悪影響を及ぼし、自己資本の減少につながる可能性があります。

(2) 市場リスク

① 債券価格下落リスク

当行は国債をはじめ、債券を保有しております。金利が大幅に上昇した場合、債券価格の下落によって評価損が発生し、当行の業績に悪影響を与えるとともに、自己資本比率の低下を招くおそれがあります。

② 株価下落リスク

当行は市場性のある株式を保有しております。株価が大幅に下落した場合、保有有価証券に減損または評価損が発生し、当行の業績に悪影響を与えるとともに、自己資本比率の低下を招くおそれがあります。

③ 為替リスク

当行は外貨建て投資を行っております。円高となった場合、当行の外貨建て投資の財務諸表上の価値が減少し、当行の業績に悪影響を与えるとともに、自己資本比率の低下を招くおそれがあります。

(3) 金利リスク

金利変動により、資金の調達金利の上昇が運用利回りの上昇を上回るなど利鞘が縮小し、当行の業績に悪影響を及ぼすリスクがあります。

(4) 流動性リスク

当行の資金繰りに関して、格付けの低下や市場環境の悪化等により必要な資金が確保できなくなる場合や、通常よりも著しく高い金利による資金調達を余儀なくされることが、当行の業績に悪影響を及ぼすリスクがあります。

(5) オペレーショナルリスク

① 事務リスク

当行は預金、融資、為替等の各種銀行取引に際し、事務手順を定めた事務規定を整備しておりますが、職員が正確な事務を怠ったり、事故や不正を起こしたりすることにより損失を被るリスクがあります。

② システムリスク

当行は銀行業務を行うために、複数のコンピュータシステムを稼働させております。こうしたコンピュータシステムの停止または誤作動等の障害や、コンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスクがあります。

③ その他のリスク

イ 災害により損失を被るリスク

当行の主要な営業地盤である三重県、愛知県地域は東海地震、東南海地震等将来予想される地震災害を受ける可能性の高い地域を含んでおります。こうした大規模な地震災害が発生した場合や、台風等の自然災害の被害を受けた場合に、営業の一時休止を余儀なくされたり、店舗等の損壊による多額の損失、営業体制の復旧のための支出または設備投資影響を余儀なくされたりする可能性があります。また、災害に起因する当行取引先の業況悪化、被災による損害の発生等による信用リスクの増加を通して当行の業績に悪影響を及ぼすおそれがあります。

ロ 深刻な感染症の流行によるリスク

深刻な感染症の流行により、営業の一部縮小を余儀なくされ、営業機会を逸失する可能性があります。また、それに起因する経済の停滞により、当行取引先の業況が悪化し、当行の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

ハ 風評リスク

当行は経営情報を積極的に開示しておりますが、取引先、投資家、報道機関、インターネット等を通じて、当行に対する悪評、信用不安につながる噂等が広まった場合、風評の内容、対処の方法によっては、流動性リスクを誘発し、資金繰りに支障をきたしたり、預金が減少すること等により、当行の業績に悪影響を及ぼすおそれがあります。

ニ 法務リスク

当行は銀行法をはじめ、現時点における様々な法令等(法律、政令、省令、規則、関係当局のガイドライン、政策、実務慣行等を含みます)の規制に従って、業務を遂行しております。将来におけるこれら法令等の変更、並びにそれらに伴って発生する事態が、当行の業務遂行や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。しかし、発生する影響の具体的な内容について予測することは困難であり、当行がコントロールしうるものではありません。

なお、当連結会計年度末現在、当行の経営に重大な影響を及ぼす訴訟はありません。

ホ 自己資本比率に関するリスク

当行は海外営業拠点を有しておりませんので、連結自己資本比率及び単体自己資本比率を「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号)に定められる国内基準(4%)以上に維持しなければなりません。

当行の連結自己資本比率(国内基準)は、平成23年3月末で11.19%と十分な水準を維持しておりますが、何らかの要因により要求される水準を下回った場合には、金融庁長官から、業務の全部または一部の停止等を含む様々な命令を受けることとなります。

当行の自己資本比率に影響を与える要因には以下のものが含まれます。

- ・不良債権処理に際して生じる与信関係費用の増加
- ・債務者の信用力の悪化に際して生じる与信関係費用の増加
- ・保有有価証券の価値の低下
- ・自己資本比率の基準及び算定方法の変更
- ・劣後債務の継続的調達不能

ヘ 地域経済の低迷に伴うリスク

当行は三重県北中部、愛知県西部を主要な営業地盤としております。したがって、これら主要な営業地盤の経済状況が低迷した場合、取引先の業況悪化等を通じて信用リスクが増加し、業績に悪影響を及ぼすおそれがあります。

ト 競争に伴うリスク

近年日本の金融制度は大幅に規制が緩和されてきており、これに伴い他業種、他業態を交えた競争が激化してきております。当行がこうした競争的な事業環境において競争優位を得られない場合、当行の業績及び財政状態に悪影響を及ぼすおそれがあります。

チ 業務範囲の拡大に伴うリスク

当行は法令その他の条件の許す範囲内で、伝統的な銀行業務以外の分野に業務範囲を広げてきております。例えば、投資信託・保険販売、金融商品仲介業への参入等、業務を拡充してきております。このような業務範囲の拡大に伴い、当行は新たなかつ複雑なリスクにさらされます。また、業務範囲の拡大が予想通りに進展しない場合、または熾烈な競争により当該業務の収益性が悪化した場合、当行の業務範囲拡大への取組みが奏功しないおそれがあります。

リ 当行のビジネス戦略が奏功しないリスク

当行は収益力増強のために様々なビジネス戦略を実施しておりますが、以下に述べるものをはじめとする様々な要因によりこれらの戦略が奏功しないか、当初想定していた結果をもたらさない可能性があります。

- ・企業の銀行借入ニーズが低迷し、貸出ボリュームの増大が進まないこと
- ・競争激化により、コストに見合った適正な貸出金利の確保ができないこと
- ・競争状況または市場環境により、当行が目指している手数料収入の増大が期待通りの結果をもたらさないこと
- ・経費削減等の効率化を図る戦略が期待通りに進まないこと

ヌ 年金債務に関するリスク

当行の年金資産の時価が下落した場合、当行の年金資産の運用利回りが低下した場合、または予定給付債務を計算する前提となる保険数理上の前提・仮定に変更があった場合には、当行の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。年金制度の変更があった場合には、未認識の過去勤務費用が発生する可能性があります。金利環境の変動その他の要因により、年金の未積立債務及び年間積立額が増加し、当行の業績に悪影響を与える可能性があります。

(6) 法令等遵守について

当行はコンプライアンスを経営の最重要課題と位置づけ、法令やルールの実行を徹底しておりますが、法令等

遵守状況が不十分であること等により、お客さまの信頼を失墜し、損失を被る可能性があります。

(7) 顧客保護等について

当行はお客さまへの十分な商品説明、個人情報の保護等に万全を期すべく、顧客保護等管理態勢の充実に努めておりますが、お客さまへの説明不足、個人情報の漏洩等により、お客さまの信頼を失墜し、損失を被る可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項なし。

6 【研究開発活動】

該当事項なし。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

当連結会計年度の業績は、経常収益が前連結会計年度比18億20百万円減少の363億13百万円となり、経常費用が同21億39百万円減少の303億9百万円となりました結果、経常利益は同3億19百万円増加し、60億3百万円となりました。

当期純利益は前連結会計年度比1億34百万円増加し、33億7百万円となりました。

(1) 経営成績の分析

○ 主な収支

資金運用収支は、資金運用収益が、貸出金利回の低下による貸出金利息の減少を主因に前連結会計年度比9億17百万円減少した一方、資金調達費用が、預金利回の低下による預金利息の減少を主因に同11億95百万円減少したことにより、同2億77百万円増加して203億93百万円となりました。

役務取引等収支は、保険販売手数料の減少を主因に、前連結会計年度比3億70百万円減少して41億87百万円となりました。

その他業務収支は、債券売却益の減少を主因に、前連結会計年度比5億79百万円減少して5億97百万円となりました。

営業経費は、前連結会計年度比5億86百万円増加して202億23百万円となりました。

その他経常収支は、貸倒引当金繰入額が大幅に減少したことを主因に、前連結会計年度比15億75百万円増加して10億48百万円となりました。

その結果、経常利益は前連結会計年度比3億19百万円増加して、60億3百万円となりました。

特別損益は、減損損失の減少を主因に、前連結会計年度比2億41百万円増加して△88百万円となりました。

また、法人税、住民税及び事業税は、前連結会計年度比4億円増加し、法人税等調整額は同72百万円増加しました。

この結果、当期純利益は前連結会計年度比1億34百万円増加して33億7百万円となりました。

	前連結会計年度 (百万円) (A)	当連結会計年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B)－(A)
資金運用収支	20,116	20,393	277
資金運用収益	24,653	23,736	△917
資金調達費用	4,537	3,342	△1,195
役務取引等収支	4,557	4,187	△370
役務取引等収益	5,680	5,354	△326
役務取引等費用	1,123	1,166	43
その他業務収支	1,176	597	△579
その他業務収益	1,486	1,034	△452
その他業務費用	310	436	126
営業経費	19,637	20,223	586
その他経常収支	△527	1,048	1,575
その他経常収益	6,312	6,188	△124
その他経常費用	6,839	5,140	△1,699
うち貸倒引当金繰入額	1,561	176	△1,385
経常利益	5,684	6,003	319
特別損益	△329	△88	241
特別利益	28	0	△28
特別損失	357	88	△269
うち減損損失	324	24	△300
うち資産除去債務会計基準の 適用に伴う影響額	—	48	48
税金等調整前当期純利益	5,355	5,915	560
法人税、住民税及び事業税	1,744	2,144	400
法人税等調整額	274	346	72
法人税等合計	2,018	2,491	473
少数株主損益調整前当期純利益	—	3,423	3,423
少数株主利益	163	116	△47
当期純利益	3,173	3,307	134

○ 与信関連費用

与信関連費用は、前連結会計年度比14億5百万円減少して2億20百万円となりました。

	前連結会計年度 (百万円) (A)	当連結会計年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B)－(A)
与信関連費用	1,625	220	△1,405
貸出金償却	14	21	7
一般貸倒引当金繰入額	△190	91	281
個別貸倒引当金繰入額	1,745	169	△1,576
債務保証損失引当金繰入額	7	△85	△92
債権売却損等	49	22	△27

○ 株式等関係損益

株式等関係損益は、前連結会計年度比13百万円増加して41百万円となりました。

	前連結会計年度 (百万円) (A)	当連結会計年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B)－(A)
株式等関係損益	28	41	13
株式等売却益	346	545	199
株式等売却損	212	0	△212
株式等償却	105	503	398

(2) 財政状態の分析

○ 貸出金

地元事業性貸出金及び個人ローンの増強に努めました結果、前連結会計年度末比116億1百万円増加して1兆1,469億40百万円となりました。

＜参考＞リスク管理債権の状況(連結)

部分直接償却未実施

未収利息不計上基準(自己査定に基づく破綻懸念先以下は収益不計上)

		前連結会計年度末 (百万円) (A)	当連結会計年度末 (百万円) (B)	増減(百万円) (B)－(A)
リスク管理債権	破綻先債権額	5,912	4,552	△1,360
	延滞債権額	22,311	27,092	4,781
	3ヶ月以上延滞債権額	10	8	△2
	貸出条件緩和債権額	257	291	34
	合 計	28,491	31,945	3,454

貸出金残高(未残)	1,135,339	1,146,940	11,601
-----------	-----------	-----------	--------

		前連結会計年度末 (%) (A)	当連結会計年度末 (%) (B)	増減(%) (B)－(A)
貸出金残高比率	破綻先債権	0.52	0.40	△0.12
	延滞債権	1.97	2.36	0.39
	3ヶ月以上延滞債権	0.00	0.00	0.00
	貸出条件緩和債権	0.02	0.03	0.01
	合 計	2.51	2.79	0.28

○ 有価証券

市場動向を注視しつつ機動的な運用に努めました結果、前連結会計年度末比61億21百万円増加して3,953億68百万円となりました。

	前連結会計年度末 (百万円) (A)	当連結会計年度末 (百万円) (B)	増減(百万円) (B)－(A)
国債	124,232	144,078	19,846
地方債	73,413	66,559	△6,854
社債	66,564	59,756	△6,808
株式	34,173	30,239	△3,934
その他	90,863	94,734	3,871
うち外国債券	75,857	79,323	3,466
合計	389,247	395,368	6,121

○ 預金

預金は、個人預金、法人預金等の増強に努めました結果、預金と譲渡性預金を合わせた預金等の残高は前連結会計年度末比229億85百万円増加して1兆5,201億57百万円となりました。

○ 純資産の部

純資産の部の合計は、857億8百万円となりました。

利益剰余金は、当期純利益33億7百万円等により、595億20百万円となりました。

その他有価証券評価差額金は、前連結会計年度末比15億30百万円減少して△4億59百万円となりました。

(3) 連結自己資本比率(国内基準)

連結自己資本比率(国内基準)は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号)に基づき算出しております。

	前連結会計年度末 (百万円) (A)	当連結会計年度末 (百万円) (B)	増減(百万円) (B)－(A)
基本的項目(Tier I) (A)	85,211	87,752	2,541
補完的項目(Tier II) (B)	13,834	12,905	△929
控除項目 (C)	8	8	0
自己資本額＝(A)＋(B)－(C) (D)	99,037	100,650	1,613
リスク・アセット等 (E)	911,360	899,059	△12,301
連結自己資本比率(国内基準)＝(D)÷(E)	10.86%	11.19%	0.33%

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金が増加したものの、それを上回る預金の増加などにより、119億6百万円(前連結会計年度比55億97百万円増加)となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出が売却・償還による収入を上回り、△96億97百万円(前連結会計年度比86億10百万円増加)となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金支払による支出等により、△9億71百万円(前連結会計年度比0百万円減少)となりました。

この結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、12億38百万円増加し、222億75百万円となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

セグメントごとの設備投資については、次のとおりであります。

「銀行業」においては、店舗の改修、事務機器の更新をいたしました。以上により、当連結会計年度の設備投資額(含ソフトウェア等)は1,107百万円となりました。

「リース業」の設備投資額(含ソフトウェア等)は24百万円となりました。

「その他」の設備投資額(含ソフトウェア)は43百万円となりました。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(平成23年3月31日現在)

(平成25年3月31日現在)												
	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	土地		建物	リース 資産	その他の 有形固定 資産	合計	従業員数 (人)
						面積 (㎡)	帳簿価額(百万円)					
当行	—	本店	三重県 四日市市	銀行業	店舗	2,736 (314)	342	3,151	—	344	3,838	279
	—	西支店 ほか20か店	三重県 四日市市	銀行業	店舗	12,215 (5,784)	385	532	—	124	1,043	180
	—	菰野支店 ほか3か店	三重県 三重郡	銀行業	店舗	4,727 (2,290)	221	119	—	64	405	55
	—	桑名支店 ほか1か店	三重県 桑名市	銀行業	店舗	858 (858)	—	82	—	27	110	33
	—	阿下喜支店 ほか1か店	三重県 いなべ市	銀行業	店舗	2,485 (2,227)	0	66	—	24	90	16
	—	東員支店	三重県 員弁郡 東員町	銀行業	店舗	822 (822)	—	13	—	4	18	6
	—	鈴鹿支店 ほか9か店	三重県 鈴鹿市	銀行業	店舗	8,073 (4,727)	324	321	—	61	708	107
	—	亀山支店 ほか1か店	三重県 亀山市	銀行業	店舗	943 (943)	—	40	—	13	53	19
	—	津支店 ほか4か店	三重県 津市	銀行業	店舗	3,852 (1,921)	272	233	—	54	560	61
	—	松阪支店	三重県 松阪市	銀行業	店舗	810 (810)	—	8	—	8	16	18
	—	伊勢支店	三重県 伊勢市	銀行業	店舗	165 (165)	—	24	—	4	28	21
	—	鳥羽支店	三重県 鳥羽市	銀行業	店舗	870 (870)	—	15	—	4	19	6
	—	鵜方支店	三重県 志摩市	銀行業	店舗	991	253	46	—	6	306	5
	—	上野支店 ほか3か店	三重県 伊賀市	銀行業	店舗	2,569 (867)	36	117	—	20	174	31
	—	名張支店	三重県 名張市	銀行業	店舗	760 (760)	—	18	—	8	27	6
	—	名古屋支店 ほか7か店	愛知県 名古屋市	銀行業	店舗	2,385 (496)	701	280	—	76	1,057	113
	—	蟹江支店	愛知県 海部郡 蟹江町	銀行業	店舗	718	44	45	—	8	98	20
	—	佐古木支店	愛知県 弥富市	銀行業	店舗	691 (691)	—	10	—	4	14	5

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメン トの名称	設備の 内容	土地		建物	リース 資産	その他の 有形固定 資産	合計	従業員数 (人)
						面積 (㎡)	帳簿価額(百万円)					
当行	—	春日井支店	愛知県 春日井市	銀行業	店舗	566 (221)	37	29	—	6	73	16
	—	日進支店	愛知県 日進市	銀行業	店舗	710 (368)	18	13	—	4	36	8
	—	豊田支店	愛知県 豊田市	銀行業	店舗	797 (60)	428	30	—	5	464	15
	—	東海支店	愛知県 東海市	銀行業	店舗	225 (225)	—	80	—	76	156	14
	—	知立支店	愛知県 知立市	銀行業	店舗	354 (176)	29	11	—	0	41	18
	—	安城支店	愛知県 安城市	銀行業	店舗	542	66	0	—	0	66	4
	—	東京支店	東京都 中央区	銀行業	店舗	—	—	27	—	22	50	13
	—	大阪支店	大阪市 中央区	銀行業	店舗	—	—	15	—	4	19	13
	—	事務 センター	三重県 四日市市	銀行業	事務セ ンター	2,106	242	626	142	89	1,101	27
	—	その他の 施設 鈴峰寮他 37か所	三重県 四日市市 他	銀行業	—	12,943 (2,097)	498	343	—	64	906	—
連結 子会社	三重銀総 合リース (株)	本社	三重県 四日市市	リース業	店舗	—	—	2	—	47	50	14
		名古屋 営業所	愛知県 名古屋市	リース業	店舗	—	—	—	—	0	0	1
		津営業所	三重県 津市	リース業	店舗	—	—	0	—	0	0	2
	三重銀ビ ジネス サービス (株)	本社	三重県 四日市市	その他	店舗	—	—	—	—	4	4	26
	三 重 銀 モーゲー ジサービ ス(株)	本社	三重県 四日市市	その他	店舗	—	—	0	—	4	5	4
	三重銀オ フィスサ ポート(株)	本社	三重県 四日市市	その他	店舗	—	—	0	—	1	1	33
	(株)三重銀 カード	本社	三重県 四日市市	その他	店舗	—	—	1	—	3	5	11
	三重銀信 用保証(株)	本社	三重県 四日市市	その他	店舗	—	—	2	3	4	10	6
	三重銀コ ンピュ タサービ ス(株)	本社	三重県 四日市市	その他	店舗	—	—	0	—	1	1	58

- (注) 1 当行の主要な設備の大宗は、店舗、事務センターであるため、銀行業に一括計上しております。
2 土地の面積欄の()内は、借地の面積(うち書き)であり、その年間賃借料は建物も含め716百万円であります。
3 その他の有形固定資産は、事務機械382百万円、その他818百万円であります。
4 当行の店舗外現金自動設備95か所は、上記に含めて記載しております。
5 法人営業部・ローンプラザは、駐在地域別に記載しております。
6 上記の他、リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメント の名称	設備の内容	年間リース料 (百万円)
当行	—	本店他	三重県 四日市市他	銀行業	電算機他	83

- 7 上記の他、無形固定資産のソフトウェアは3,243百万円、リース資産は92百万円であります。
8 数値は連結決算数値を用いております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当行及び連結子会社においては、お客さまの利便性向上と業務の効率化・高度化を図るための設備投資を中心

に、投資効果並びに採算性を十分に検討しつつ、計画を策定しております。

設備投資については、ソフトウェア及び端末機等であり、当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設等は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度末において計画中である設備の除却・売却に重要なものはありません。

新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調 達方法	着手 年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
当行	本部他	三重県 四日市市他	—	銀行業	新勘定系端末機 (NAVUTE)導入	567	0	自己資金	平成22年 12月	平成24年 9月
当行	本部	三重県 四日市市	—	銀行業	電子記録債権対応	255	4	自己資金	平成23年 1月	平成24年 5月
当行	本部	三重県 四日市市	—	銀行業	外為システムの更 改	124	5	自己資金	平成23年 1月	平成23年 10月
当行	本部	三重県 四日市市	—	銀行業	ICキャッシュカー ド基本形移行	241	—	自己資金	平成22年 10月	平成24年 5月
当行	本部	三重県 四日市市	—	銀行業	為替OCRシステム 更改	100	—	自己資金	平成23年 4月	平成24年 3月
当行	本部	三重県 四日市市	—	銀行業	IB投信定時定額購 入機能導入	44	—	自己資金	平成23年 5月	平成23年 9月
当行	本部	三重県 四日市市	—	銀行業	第6次全銀システ ム対応	75	9	自己資金	平成22年 9月	平成23年 11月
当行	本部	三重県 四日市市	—	銀行業	投信情報系サー バー更改及び機能 追加	39	3	自己資金	平成23年 2月	平成23年 9月
当行	本部	三重県 四日市市	—	銀行業	住宅ローン担保評 価システム導入	35	—	自己資金	平成23年 2月	平成23年 12月
当行	各店	三重県 四日市市他	—	銀行業	事務機械等	119	—	自己資金	—	—

(注) 1 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

2 事務機械等は平成23年9月末までに設置予定であります。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数(株)
普 通 株 式	250,000,000
計	250,000,000

② 【発行済株式】

種 類	事業年度末現在 発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年6月22日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内 容
普通株式	134,830,342	134,830,342	東京証券取引所 市場第一部 名古屋証券取引所 市場第一部	株主としての権利内容に制限 のない、標準となる株式 単元株式数は1,000株であり ます。
計	134,830,342	134,830,342	—	—

(注) 提出日現在発行数には、平成23年6月1日から報告書を提出する日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権付社債

120%コールオプション条項付第2回無担保転換社債型新株予約権付社債(劣後特約付)(平成16年9月9日発行)		
	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の数(個)	5,100	5,100
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株であります。	同 左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	10,099,009	10,099,009
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき 505 (注)1	同 左
新株予約権の行使期間	平成16年10月1日～ 平成23年10月30日	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	当行普通株式1株の発行価格 505 当行普通株式1株の資本組入額 253	同 左
新株予約権の行使の条件	(注)2	同 左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3	同 左
代用払込みに関する事項	(注)4	同 左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—
新株予約権付社債の残高(百万円)	5,100	5,100

(注) 1 当行が時価を下回る発行価額又は処分価額をもって当行普通株式を新たに発行又は当行の有する当行普通株式を処分する場合は、次の算式により新株予約権の行使に際して払込をなすべき1株当たりの額(以下「転換価額」という。)を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数}}{\text{時価}} \times \frac{1 \text{株当たりの発行・処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}}{1}$$

上記算式において、「既発行株式数」は当行の発行済普通株式数(ただし、当行の有する当行普通株式を控除した数とする。)をいう。

また、転換価額は、当行普通株式の分割・併合、当行普通株式の時価を下回る価額をもって当行普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券又は当行普通株式の交付を請求できる新株予約権もしくは新株予約権付社債の発行が行われる場合、その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

- 2 当行が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、以後新株予約権を行使することはできない。また、各新株予約権の一部行使はできない。
- 3 本社債の社債部分と新株予約権のうち一方のみを譲渡することはできない。
- 4 新株予約権を行使したときは、その新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込とする請求があったものとみなす。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成18年4月1日～ 平成19年3月31日 (注) 1	7,128	134,543	1,786,174	15,222,498	1,784,187	11,071,346
平成19年4月1日～ 平成20年3月31日 (注) 2	286	134,830	72,927	15,295,426	72,674	11,144,020

(注) 1 平成18年4月1日から平成19年3月31日に、新株予約権の行使により発行済株式総数が7,128千株、資本金が1,786,174千円、資本準備金が1,784,187千円それぞれ増加しております。

2 平成19年4月1日から平成20年3月31日に、新株予約権の行使により発行済株式総数が286千株、資本金が72,927千円、資本準備金が72,674千円それぞれ増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況(1 単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	1	39	31	383	99	—	4,429	4,982	—
所有株式数 (単元)	173	38,564	2,879	59,398	7,846	—	24,971	133,831	999,342
所有株式数 の割合(%)	0.13	28.83	2.15	44.38	5.86	—	18.65	100	—

(注) 自己株式99,968株は「個人その他」に99単元、「単元未満株式の状況」に968株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
銀泉株式会社	東京都千代田区九段南3丁目9-15	10,626	7.88
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1-2	7,765	5.75
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	6,837	5.07
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	4,654	3.45
三井住友カード株式会社	大阪府大阪市中央区今橋4丁目5-15	3,306	2.45
株式会社セディナ	愛知県名古屋市中区丸の内3丁目23-20	3,248	2.40
三重銀行従業員持株会	三重県四日市市西新地7-8	2,846	2.11
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,594	1.92
株式会社関西アーバン銀行	大阪府大阪市中央区西心斎橋1丁目2-4	2,555	1.89
住友電装株式会社	三重県四日市市西末広町1-14	2,194	1.62
計	—	46,628	34.58

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区 分	株式数(株)	議決権の数(個)	内 容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 99,000	—	株主としての権利内容に制限 のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 133,732,000	133,732	同 上
単元未満株式	普通株式 999,342	—	一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	134,830,342	—	—
総株主の議決権	—	133,732	—

(注) 上記の「単元未満株式」欄の普通株式には、当行所有の自己株式968株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社三重銀行	三重県四日市市西新地7番8号	99,000	—	99,000	0.07
計	—	99,000	—	99,000	0.07

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	22,405	5,242,556
当期間における取得自己株式	2,431	517,698

(注) 当期間における取得自己株式には、平成23年6月1日から報告書を提出する日までの単元未満株式の買取による株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(注1)	7,882	1,931,841	746	151,438
保有自己株式数(注2)	99,968	—	101,653	—

(注) 1 単元未満株式の買増請求によるものであります。

なお、当期間における処理自己株式には、平成23年6月1日から報告書を提出する日までの単元未満株式の買増請求及び第2回無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の行使による株式数は含まれておりません。

2 当期間における保有自己株式数には、平成23年6月1日から報告書を提出する日までの単元未満株式の買取・買増請求及び第2回無担保転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の行使による株式数の増減は含まれておりません。

3 【配当政策】

当行は、株主のみなさまに対する利益還元を最重要施策と位置づけ、内部留保の充実に留意しつつ、安定的な配当を継続することを配当の基本方針としております。

当行は剰余金の配当を、中間配当及び期末配当の年2回行っております。配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。

なお、当行は、定款において「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定めております。

上記配当の基本方針に基づき、当期の期末配当金については1株当たり3円25銭とし、中間配当金(3円25銭)と合わせて年間6円50銭としております。

内部留保については、株主のみなさまの将来にわたる利益確保のため、経営体質及び競争力の強化に役立ててまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成22年11月12日 取締役会決議	437	3.25
平成23年6月22日 株主総会決議	437	3.25

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第195期	第196期	第197期	第198期	第199期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
最高(円)	720	637	593	358	274
最低(円)	538	470	271	225	175

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年10月	11月	12月	平成23年1月	2月	3月
最高(円)	239	222	234	240	241	243
最低(円)	204	208	209	225	229	175

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
取締役会長 (代表取締役)		井 上 正	昭和21年1月2日生	昭和43年4月 株式会社住友銀行入行 平成7年6月 同行取締役 平成10年11月 同行常務取締役 平成13年1月 同行専務取締役兼専務執行役員 平成13年4月 株式会社三井住友銀行専務取締役 兼専務執行役員 平成15年6月 当行取締役頭取 平成21年4月 取締役会長(現職)	平成23年 6月から 1年	97
取締役頭取 (代表取締役)		種 橋 潤 治	昭和25年7月22日生	昭和48年4月 株式会社住友銀行入行 平成14年6月 株式会社三井住友銀行執行役員 平成16年1月 同行常務執行役員 平成16年6月 株式会社三井住友フィナンシャル グループ常務執行役員 平成17年6月 同社取締役 平成18年4月 株式会社三井住友銀行取締役 兼専務執行役員 平成20年5月 当行顧問 平成20年6月 取締役副頭取兼副頭取執行役員 平成21年4月 取締役頭取(現職)	〃	76
専務取締役 兼専務執行役員	秘書室長	安 川 喜久夫	昭和25年8月14日生	昭和49年4月 株式会社住友銀行入行 平成17年7月 当行入行、常務執行役員 平成18年6月 常務取締役兼常務執行役員 平成19年5月 常務取締役兼常務執行役員 秘書室長 平成22年6月 専務取締役兼専務執行役員 秘書室長(現職)	〃	31
専務取締役 兼専務執行役員		野 村 伸 二	昭和27年6月21日生	昭和51年4月 当行入行 平成11年7月 市場金融部長 平成15年11月 総合企画部長 平成16年4月 執行役員総合企画部長 平成18年4月 常務執行役員総合企画部長 平成18年6月 取締役兼常務執行役員 総合企画部長 平成20年6月 常務取締役兼常務執行役員 総合企画部長 平成22年4月 常務取締役兼常務執行役員 平成22年6月 専務取締役兼専務執行役員(現職)	〃	36
常務取締役 兼常務執行役員		細 谷 恵 一	昭和27年9月19日生	昭和50年4月 株式会社住友銀行入行 平成11年4月 当行入行、事務管理部付部長 平成12年5月 事務管理部長 平成16年4月 執行役員事務管理部長 平成18年4月 常務執行役員事務管理部長 平成18年6月 取締役兼常務執行役員 事務管理部長 平成20年6月 常務取締役兼常務執行役員 事務管理部長 平成23年4月 常務取締役兼常務執行役員(現職)	〃	28
取締役 兼常務執行役員	本店法人 営業部長	川 村 晃	昭和29年11月9日生	昭和52年4月 当行入行 平成15年4月 桑名法人営業部長 平成17年4月 執行役員津法人営業部長 平成19年4月 常務執行役員津法人営業部長 平成20年4月 常務執行役員本店法人営業部長 平成21年6月 取締役兼常務執行役員 本店法人営業部長(現職)	〃	22

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
取締役 兼常務執行役員	個人営業部長	木 下 裕 義	昭和28年4月10日生	昭和52年4月 株式会社住友銀行入行 平成19年4月 当行入行、本店支配人 平成19年5月 執行役員東京法人営業部長 兼東京支店長兼東京事務所長 平成20年4月 常務執行役員東京法人営業部長 兼東京支店長兼東京事務所長 平成22年5月 常務執行役員内部監査部長 平成22年6月 取締役兼常務執行役員 内部監査部長 平成23年4月 取締役兼常務執行役員 個人営業部長(現職)	平成23年 6月から 1年	16
取締役 兼常務執行役員		下 村 三千雄	昭和31年2月22日生	昭和53年4月 当行入行 平成15年11月 市場金融部長 平成18年4月 執行役員市場金融部長 平成22年4月 常務執行役員市場金融部長 平成23年4月 常務執行役員 平成23年6月 取締役兼常務執行役員(現職)	〃	12
取締役 兼常務執行役員	総合企画部長	宅 野 一 郎	昭和30年10月17日生	昭和53年4月 株式会社住友銀行入行 平成17年6月 当行入行、本店支配人 平成17年6月 東京法人営業部長兼東京支店長 兼東京事務所長 平成19年4月 執行役員東京法人営業部長 兼東京支店長兼東京事務所長 平成19年5月 執行役員名古屋法人営業部長 平成21年4月 常務執行役員名古屋法人営業部長 平成22年4月 常務執行役員総合企画部長 平成23年6月 取締役兼常務執行役員 総合企画部長(現職)	〃	7
監査役 (常勤)		武 藤 時 裕	昭和28年3月4日生	昭和51年4月 当行入行 平成16年4月 執行役員業務統括部長 兼公務渉外部長 平成18年4月 執行役員四日市中央法人営業部長 平成19年4月 常務執行役員本店支配人 平成19年5月 常務執行役員内部監査部長 平成20年6月 取締役兼常務執行役員 内部監査部長 平成22年5月 取締役兼常務執行役員 平成22年6月 監査役(現職)	平成22年 6月から 4年	27
監査役 (常勤)		松 村 隆 史	昭和29年4月22日生	昭和52年4月 当行入行 平成15年10月 四日市南法人営業部長 平成20年4月 業務監査部長 平成21年4月 執行役員業務監査部長 平成23年4月 執行役員監査部長 平成23年5月 執行役員本店支配人 平成23年6月 監査役(現職)	平成23年 6月から 4年	10
監査役		熊 澤 誠一郎	昭和12年1月31日生	昭和35年4月 近畿日本鉄道株式会社入社 平成5年6月 同社取締役 平成9年6月 同社常務取締役 平成13年6月 同社専務取締役 平成15年6月 株式会社中部近鉄百貨店代表取締役 会長 平成16年6月 当行監査役(現職)	平成20年 6月から 4年	5
監査役		森 本 宏	昭和15年8月8日生	昭和39年4月 住友電気工業株式会社入社 平成4年1月 住友電装株式会社入社、支配人 平成4年6月 同社取締役 平成7年6月 同社常務取締役 平成11年6月 同社専務取締役 平成13年6月 同社代表取締役副社長 平成18年6月 当行監査役(現職)	平成22年 6月から 4年	10

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
監査役		杉 岡 治	昭和26年1月13日生	昭和59年4月 弁護士登録（現職） 昭和61年3月 杉岡法律事務所創設 平成10年1月 みなと総合法律事務所創設（現職） 平成19年9月 当行顧問弁護士 平成20年6月 当行監査役（現職）	平成20年 6月から 4年	1
計						378

- (注) 1 監査役のうち熊澤誠一郎、森本宏及び杉岡治は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2 当行では、経営の意思決定、監督機能及び業務執行機能の強化を図るため、平成15年5月22日より執行役員制度を導入しております。平成23年6月22日現在の執行役員(取締役を兼務する執行役員を除く)は次のとおりであります。

常務執行役員

山本 隆司
山本 博也
一色 孝三

執行役員

葛西 典明
池崎 信夫
片岡 新二
佐藤 忠司
足立 正貴
東川 好広
熊谷 典登
後藤 安正
北山 裕昭
砂田 毅彦

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

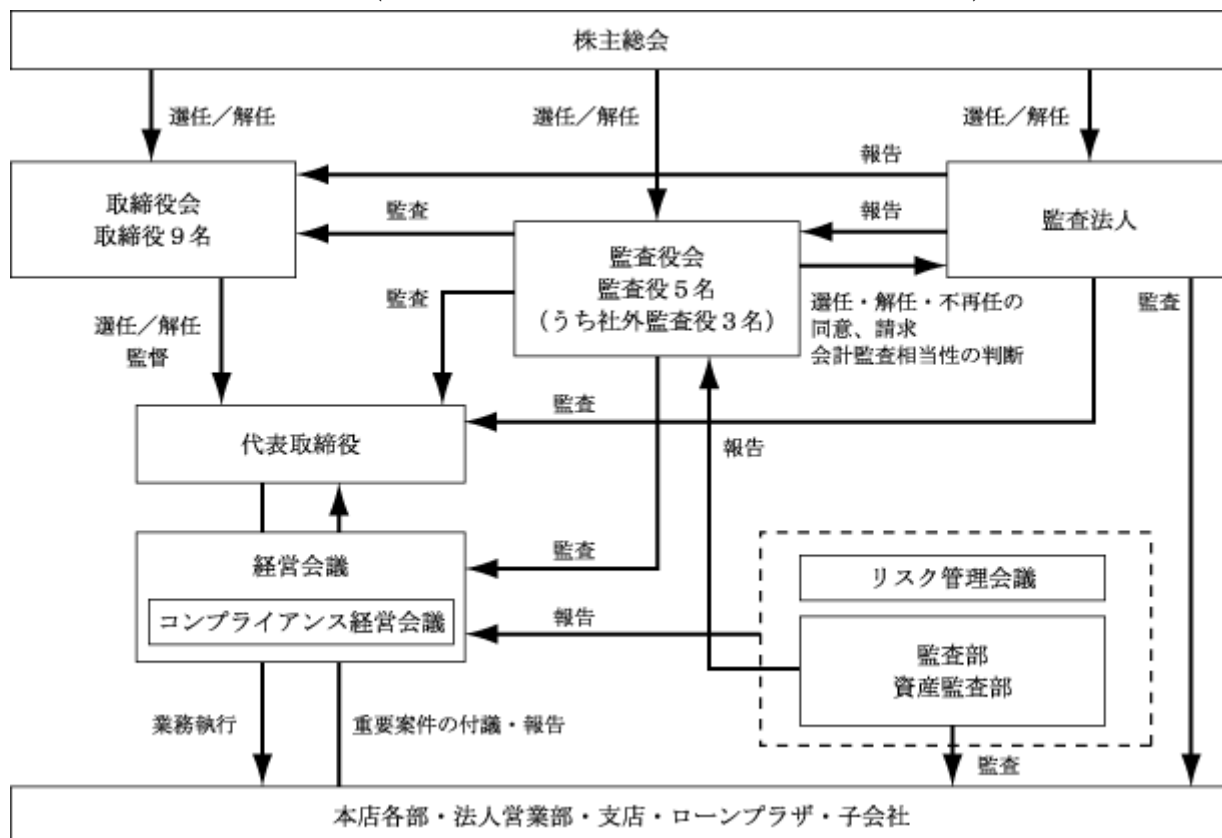
(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

※ コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当行は、コーポレート・ガバナンスを「当行を持続的に成長・発展させることを目指して、より効率的かつ健全な経営がなされるための仕組み」とであると捉え、経営についての迅速な意思決定、経営者の業務執行に対する適切かつ組織的な監督・評価による経営者の動機づけを行うよう体制を充実させることが重要であると考えております。

当行の経営理念「地域とともに発展する銀行」、「お客さまとともに栄える銀行」、「株主・従業員とともに歩む銀行」にあるように、当行はステークホルダーである地域社会、お客さま、株主・投資家、従業員を重要なパートナーと位置づけております。そして、全てのパートナーの期待に積極的に応え、共通の利益を追求することによって、持続的に価値提供を行い、社会に対する責任を果たしていくためにコーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでおります。

① 企業統治の体制の概要等(以下、平成23年6月22日現在で記載しております。)



- ・当行は、監査役制度を採用しております。
- ・取締役会は、経営に関する重要事項について審議し、決議します。また、社外監査役を含む監査役も出席し、取締役の職務執行を監査しております。原則月一回開催され、取締役会長が議長を務めております。
- ・経営会議は頭取及び頭取の指名する取締役並びに執行役員によって構成され、当行全般の業務執行方針並びに執行に関する重要事項を協議するとともに、業務全般の統制、管理を行っております。原則週一回開催され、必要に応じて関係者も出席します。また、経営会議は経営の根幹をなす業務執行に関わる重要な意思決定プロセスであることに鑑み、監査役が出席し、有効、適切な監査が行われるよう配慮しております。
- ・監査役は、監査役会で協議した方針、業務の分担に従い、取締役会、経営会議等の重要な会議へ出席するほか、重要な決裁書類を閲覧するとともに、主要な本店各部並びに営業店の業務及び財産の状況を調査するなど、取締役の職務の執行を監査しております。
- ・行内の内部管理態勢等の有効性・適切性を検証するとともに、当行の業務運営に係る法令、規定等の遵守状況を検証するための部署として監査部を設置しております。監査部は、内部管理態勢を評価するとともに問題点の改善方法を提言する機能を担い、本店各部並びに営業店の臨店監査等を実施しております。
- ・資産の自己査定監査を行う専門部署として資産監査部を設置しております。資産監査部は、自己査定監査並びに営業店に対し自己査定事後監査を行っております。なお、自己査定監査結果については監査法人の監査を受けております。
- ・当行では、3名の社外監査役を含めた5名の監査役が、取締役の職務の執行を客観的に監査する体制としております。具体的には、社外監査役は取締役会に出席するほか、重要な決裁書類の閲覧、主要な本店各部並びに営業店の業務及び財産の状況の調査等を行っております。これにより、広く経営監視が可能な体制としております。併せて当行は、社外監査役を含めた監査役と内部監査部門との連携体制、社外監査役のサポート体制等により、監査が有効的・効率的に行われる体制を整備しております。
- ・当行は、現状の体制により、経営に対する客観的な監視姿勢が働いていると評価しております。

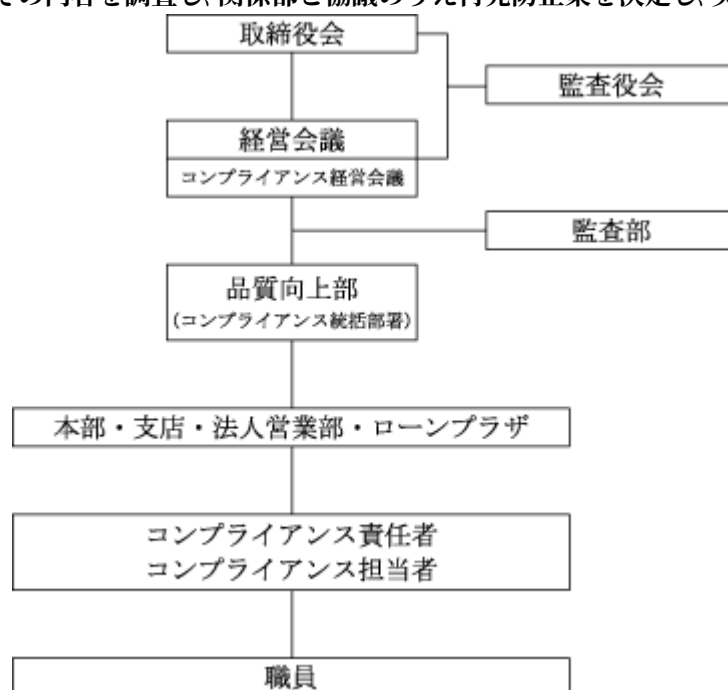
② 内部統制システムの整備の状況等

当行は内部統制の態勢整備を経営の最重要課題として位置づけており、その充実に取り組み、絶えず高度化を図るべく、内部統制に関する基本方針を定めております。

イ 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制(コンプライアンス体

制)

- ・「三重銀行行動憲章」を制定し、法令やルールの厳格な遵守、反社会的勢力との対決を掲げるとともに、取締役頭取があらゆる機会を捉えてコンプライアンスの重要性について全役職員に周知徹底することにより、法令等を遵守し社会的責任を果たすことを企業活動の前提とすることを確認しております。
- ・役職員のコンプライアンスの着実な実践を図るため、「コンプライアンス規定」及び「コンプライアンスマニュアル」を制定し、全役職員に周知するとともに、研修等を適宜行いコンプライアンス意識の高揚に努めております。
- ・コンプライアンスに関する基本事項は取締役会で決定しております。法令等遵守態勢の整備・確立に必要な事項を検討・協議する機関として、コンプライアンス経営会議を設置するとともに、コンプライアンス統括部署として品質向上部を設置しております。各部署にコンプライアンス責任者を配置し、コンプライアンスの実施状況を管理監督させるとともに、コンプライアンス統括部署は適切な研修体制を構築しております。
- ・コンプライアンス責任者がコンプライアンス上の問題点を発見した場合は速やかにコンプライアンス統括部署に報告する体制を構築しております。不正行為の早期発見と是正を図るため、使用人及び取引業者の従業員等が直接報告することが可能な公益通報制度を整備しております。報告を受けたコンプライアンス統括部署はその内容を調査し、関係部と協議のうえ再発防止策を決定し、実施しております。

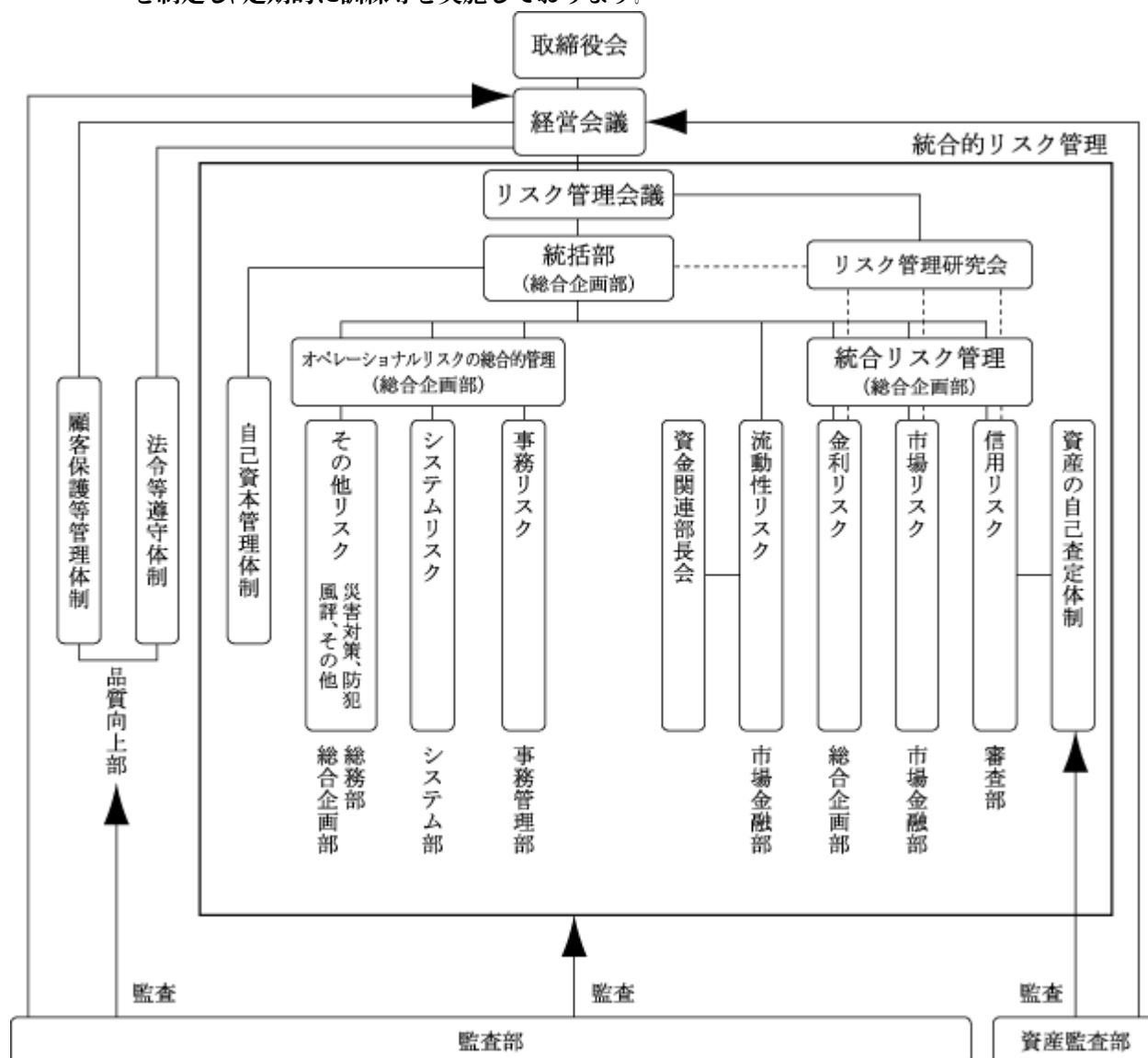


ロ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役会規程、文書管理に関する諸規定に従い、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理を行っております。
- ・取締役及び監査役は常時これらの文書を閲覧できるものとしております。

ハ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制(リスク管理体制)

- ・リスク管理に関する基本方針は取締役会で決定しております。「リスク管理規定」により、当行のリスク管理を適切に行うための組織・体制を明確化しております。総合企画部をリスク管理統括部署として、管理すべきリスクの種類毎に主管部を定め、統合的にリスクを管理する体制を確立しております。
- ・リスク管理統括部署は、統合的なリスクの状況を定期的に経営会議に報告し、リスク管理態勢に関する重要な事項は取締役会にも報告しております。
- ・監査部は内部管理態勢の適切性、有効性等について、資産監査部は当行の資産の自己査定についての監査を行い、それぞれ経営会議及び取締役会に報告しております。
- ・災害、危機等の緊急事態に備えて、「危機対策・業務継続規定」及び「危機対策・業務継続マニュアル」を制定し、定期的に訓練等を実施しております。



ニ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する体制の基礎として、取締役会を原則月1回定期的に開催する他、必要に応じて適宜臨時に開催するものとしております。当行の経営方針及び経営戦略に関わる重要な事項については、予め頭取及び頭取が指名する取締役並びに執行役員で構成する経営会議において議論を行い、その審議を経て取締役会で執行決定を行っております。「組織及び職務権限規定」において取締役の職責、職務権限等を定めております。
- ・取締役会は全役職員が共有する経営計画及び年度毎の業務運営方針を決定します。各担当役員はこれらに沿って、具体的な施策及び効率的な業務遂行体制を決定するものとし、必要に応じて経営会議において議論を行っております。
- ・取締役会は経営計画及び業務運営方針に関して定期的に検証すべき項目を定め、各取締役担当部門の現状分析、改善策等を報告させ、必要に応じて計画を修正します。
- ・ステークホルダーの理解を得ることにより、当行の事業が効率的に運用できるようIR活動及び経営情報の開示を適時適切に行っております。

ホ 企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・当行グループにおける内部統制を確保するため、当行及び各子会社間で内部統制に関する協議、情報の共有が効率的に行われる体制を構築しております。
- ・当行取締役及び各子会社の取締役は、各業務部門の内部統制の確立と運用の権限と責任を有しております。
- ・定期的に当行の全取締役、部店長及び全子会社の取締役が出席する会議を開催し、当行グループの業務運営方針を共有するとともに、コンプライアンスに関する基本方針を確認しております。
- ・子会社の経営に関しては子会社毎に定めた当行の担当部署が統括し、子会社の資本異動、人事、経営計画、決算、新規事業、定款変更、業務提携等の重要な事項については、事前に当行の承認を得ることとしております。
- ・当行の監査部及び資産監査部は当行及び子会社の監査を行い、その結果を当行取締役会及び子会社の代表取締役に報告し、内部統制の改善策の指導を行っております。
- ・各子会社においてもコンプライアンス規定、コンプライアンスマニュアルを策定させ、子会社の使用人及び子会社の取引業者の従業員等も公益通報制度の利用対象者としております。

ヘ 監査役が職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- ・監査役の監査の実効性確保及び監査役会の充実を図るため、監査役は監査部長に監査業務に必要な事項を命令し、監査部長は所属の職員を指名し監査役の監査業務を補助させております。監査部長は必要に応じて関係部の部長に監査役の監査業務への協力を要請します。
- ・監査部は監査役会との協議により、監査役の要請した事項の監査を実施し、その結果を監査役会に報告しております。

ト 当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の監査業務を補助する使用人は、当該監査業務に関して監査役の指揮命令に従い、各部担当役員の指揮命令を受けません。

チ 監査役への報告に関する体制

- ・取締役は次に定める事項について、事態認識後直ちに監査役に報告することとしております。但し、監査役が出席した会議等で報告・決議された事項は対象としません。
 - a 取締役会で決議された事項
 - b 経営会議で決議された事項
 - c 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
 - d 経営状況について重要な事項
 - e 内部監査状況及びリスク管理に関する重要な事項
 - f 重大な法令・定款違反
 - g 公益通報の状況及び内容
 - h その他コンプライアンス上重要な事項

- ・使用人は前項cからhに関する重大な事実を発見した場合は監査役に直接報告できるものとしております。
- ・監査役はいつでも取締役及び使用人に対して監査に必要な事項の報告を求めることができるものとしております。

リ 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・監査役が必要に応じて当行の顧問弁護士、会計監査人等と連携を図り、また、必要に応じて専門の弁護士、公認会計士等から監査業務に関する助言を受ける機会を保障しております。
- ・監査部及び資産監査部は監査計画及び監査結果について監査役に定期的に報告し、意見交換を行っております。

③ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

- ・市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決することを、「三重銀行行動憲章」に掲げております。
- ・反社会的勢力への対処に関するマニュアルを策定し、全役職員が常時閲覧可能なシステムにより周知徹底を図っております。また、外部専門機関から講師を招き、随時行内研修を実施しております。
- ・体制面では、統括部署である総務部が中心となって、反社会的勢力に関する情報を収集・管理し、行内各部署及び警察等の外部専門機関と連携することにより、反社会的勢力との関係を遮断することとしております。

④ 内部監査及び監査役監査の状況

(内部監査部門)

- ・行内の内部管理態勢等の有効性・適切性を検証するとともに、当行の業務運営に係る法令、規定等の遵守状況を検証するための部署として監査部を設置しております。監査部は29名の体制で、内部管理態勢を評価し問題点の改善方法を提言する機能を担うとともに、本店各部並びに営業店の臨店監査等を実施しております。
- ・資産の自己査定監査を行う専門部署として資産監査部を設置しております。資産監査部は7名の体制で、自己査定監査並びに営業店に対し自己査定事後監査を行っております。なお、自己査定監査結果については、監査法人の監査を受けております。

(監査役監査)

- ・監査役は常勤監査役2名、社外監査役3名の計5名であります。監査役会で協議した方針、業務の分担に従い、取締役会、経営会議等の重要な会議へ出席するほか、重要な決裁書類を閲覧するとともに、主要な本店各部並びに営業店の業務及び財産の状況を調査するなど、取締役の職務の執行を監査しております。
- ・監査役は内部監査部門及び有限責任 あずさ監査法人から監査計画及び監査結果について定期的に報告を受け、意見交換を行うことにより内部監査、会計監査と緊密な連携を保っております。

(内部統制部門との関係)

- ・社外監査役を含めた各監査役は、内部統制基本方針に関する取締役決議の内容、及び内部統制基本方針に基づき整備されている体制の状況について監査しております。内部監査部門は、内部統制基本方針に定める各体制の所管部署(コンプライアンス統括部署、リスク管理統括部署等)における体制の整備・運用状況を監査しております。

また、財務報告に係る内部統制の整備・運用状況については、監査法人が会計監査と併せて内部統制監査を実施しております。

⑤ 社外監査役との関係

当行では社外監査役3名が就任しておりますが、いずれも当行及び当行グループの出身者ではなく、当行の取締役、その他の監査役と人的関係はありません。なお、社外監査役と当行の間には特段の利害関係はなく、独立性は確保できております。

当行は、社外監査役について、熊澤誠一郎氏には、異業種の経営経験者としての識見に基づく客観的な監査を期待し、森本宏氏には、異業種の経営経験者としての識見に基づく客観的な監査とともに財務会計に関する実務経験者としての知見に基づく客観的な監査を期待して選任しております。また杉岡治氏には、弁護士としての専門的な見地からの客観的な監査を期待して選任しております。

監査役熊澤誠一郎、森本宏、杉岡治の各氏は、東京証券取引所及び名古屋証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

⑥ 責任限定契約の内容

当行と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。社外監査役が任務を怠ったことによって当行に対し損害賠償責任を負う場合は、会社法第427条第1項に規定する最低責任限度額を限度としてその責任を負います。但し、責任限定が認められるのは、社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失が無いときに限ります。

⑦ 役員報酬等の内容

当事業年度における当行の取締役及び監査役に対する役員報酬等は以下のとおりであります。

当事業年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

役員区分	員数	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の内訳	
			基本報酬	その他
取締役	12	267	267	—
監査役	3	33	33	—
社外役員	3	10	10	—

重要な使用人兼務役員の使用人報酬等は26百万円、員数は3人であり、その内容は報酬と賞与であります。

取締役の報酬については、定時株主総会において承認されている報酬額(年額3億円)の範囲内で、各人の職責、業績等を勘案して毎年6月に見直しを行ったうえ、取締役会において承認された方法に従って決定しております。

また、監査役の報酬については、定時株主総会において承認されている報酬額(年額60百万円)の範囲内で、監査役会において協議された方法に従って決定しております。

⑧ 株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額

銘柄数	129銘柄
貸借対照表計上額の合計額	21,986百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

貸借対照表計上額の大きい順の10銘柄は次のとおりであります。

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
東海旅客鉄道株式会社	4,500	3,204	取引深耕のため
住友不動産株式会社	1,241,000	2,207	取引深耕のため
住友電気工業株式会社	1,282,965	1,470	取引深耕のため
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	314,994	973	取引深耕のため
近畿日本鉄道株式会社	3,150,000	916	取引深耕のため
イオン株式会社	786,448	834	取引深耕のため
大日本住友製薬株式会社	917,230	786	取引深耕のため
日本トランスシティ株式会社	2,668,000	752	取引深耕のため
パナソニック電工株式会社	529,735	625	取引深耕のため
太陽化学株式会社	715,000	600	取引深耕のため

(当事業年度)

貸借対照表計上額が当行の資本金額の100分の1を超えるものは次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
東海旅客鉄道株式会社	4,500	2,965	取引深耕のため
住友不動産株式会社	1,241,000	2,065	取引深耕のため
住友電気工業株式会社	1,282,965	1,476	取引深耕のため
近畿日本鉄道株式会社	3,150,000	841	取引深耕のため
日本トランスシティ株式会社	2,668,000	797	取引深耕のため
イオン株式会社	786,448	758	取引深耕のため
大日本住友製薬株式会社	917,230	710	取引深耕のため
興銀リース株式会社	300,000	600	取引深耕のため
京阪神不動産株式会社	1,287,000	545	取引深耕のため
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	209,994	543	取引深耕のため
株式会社明電舎	1,332,000	492	取引深耕のため
太陽化学株式会社	715,000	443	取引深耕のため
レンゴー株式会社	776,000	421	取引深耕のため
三重交通グループホールディングス株式会社	1,938,915	418	取引深耕のため
大正製薬株式会社	228,000	410	取引深耕のため
日本板硝子株式会社	1,689,791	405	取引深耕のため
株式会社T & Dホールディングス	179,850	368	取引深耕のため
オリンパス株式会社	158,000	365	取引深耕のため
住友商事株式会社	300,000	356	取引深耕のため
三精輸送機株式会社	805,972	346	取引深耕のため
東海ゴム工業株式会社	337,000	343	取引深耕のため
アサヒビール株式会社	202,700	280	取引深耕のため

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
住友重機械工業株式会社	481,520	261	取引深耕のため
出光興産株式会社	22,800	222	取引深耕のため
株式会社関西アーバン銀行	1,483,000	218	取引深耕のため
株式会社大和証券グループ本社	541,797	206	取引深耕のため
株式会社リョーサン	98,899	198	取引深耕のため
住友金属工業株式会社	1,020,478	189	取引深耕のため
株式会社森精機製作所	188,400	187	取引深耕のため
MS & A D インシュアランスグループホールディングス株式会社	95,404	180	取引深耕のため
三信電気株式会社	250,300	175	取引深耕のため
イオンクレジットサービス株式会社	148,491	170	取引深耕のため
日本バルカー工業株式会社	702,000	164	取引深耕のため

(みなし保有株式)

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
イオン株式会社	660,000	636	議決権行使権限
イオンクレジットサービス株式会社	231,000	264	議決権行使権限

なお、特定投資株式及びみなし保有株式に同一の銘柄が含まれておりますが、貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、それぞれの株式数及び貸借対照表計上額は合算しておりません。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益及び評価損益

	前事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	9,247	193	93	1,829
非上場株式	—	—	—	—

	当事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	7,772	173	319	563
非上場株式	—	—	—	—

ニ 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項なし

ホ 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項なし

⑨ 会計監査の状況

当行の会計監査業務を執行した公認会計士は岡野英生氏、柏木勝広氏、鈴木實氏であり、有限責任 あずさ監査法人に所属しております。また、当行の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名及びその他9名より構成されております。

なお、有限責任 あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもってあずさ監査法人から名称変更しております。

⑩ 取締役の定数

当行の取締役は、15名以内とする旨を定款で定めております。

⑪ 取締役の選任の要件

- ・当行は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。
- ・取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

⑫ 株主総会決議事項のうち取締役会で決議することができる事項

イ 自己の株式の取得

当行は、経済情勢の変化に対応した機動的な経営が行えるよう、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

ロ 中間配当

当行は、機動的に株主への利益還元を図るため、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

⑬ 株主総会の特別決議要件

当行は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(円)	非監査業務に 基づく報酬(円)	監査証明業務に 基づく報酬(円)	非監査業務に 基づく報酬(円)
提出会社	46,500,000	—	47,580,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	46,500,000	—	47,580,000	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項なし。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項なし。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項なし。

第5 【経理の状況】

- 1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

但し、前連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)は改正前の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)は改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

- 2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

但し、前事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)は改正前の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)は改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

- 3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)の連結財務諸表及び前事業年度(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)の財務諸表については、あずさ監査法人の監査証明を受け、当連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)の連結財務諸表及び当事業年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)の財務諸表については、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。

なお、有限責任 あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもってあずさ監査法人から名称変更しております。

- 4 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催するセミナー等への参加並びに会計・税務専門誌の定期購読を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
現金預け金	21,340	22,695
コールローン及び買入手形	48,568	59,768
買入金銭債権	260	449
有価証券	※6, ※12 389,247	※6, ※12 395,368
貸出金	※1, ※2, ※3, ※4, ※5, ※7 1,135,339	※1, ※2, ※3, ※4, ※5, ※7 1,146,940
外国為替	※5 1,701	※5 1,397
リース債権及びリース投資資産	※6 8,013	※6 7,975
その他資産	※6 17,852	※6 19,359
有形固定資産	※8, ※9 12,216	※8, ※9 11,586
建物	6,701	6,319
土地	3,882	3,902
リース資産	194	142
建設仮勘定	0	—
その他の有形固定資産	1,437	1,220
無形固定資産	3,845	3,518
ソフトウェア	3,535	3,243
リース資産	125	92
その他の無形固定資産	185	183
繰延税金資産	4,159	5,096
支払承諾見返	8,664	5,923
貸倒引当金	△10,200	△8,308
資産の部合計	1,641,009	1,671,771
負債の部		
預金	※6 1,359,493	※6 1,400,707
譲渡性預金	137,679	119,450
借入金	※6, ※10 25,769	※6, ※10 31,543
外国為替	0	4
新株予約権付社債	※11 5,100	※11 5,100
その他負債	18,281	22,401
賞与引当金	632	636
退職給付引当金	127	121
執行役員退職慰労引当金	41	48
睡眠預金払戻損失引当金	139	126
繰延税金負債	21	—
支払承諾	8,664	5,923
負債の部合計	1,555,950	1,586,062

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
純資産の部		
資本金	15,295	15,295
資本剰余金	11,144	11,144
利益剰余金	57,090	59,520
自己株式	△37	△39
株主資本合計	83,492	85,920
その他有価証券評価差額金	1,071	△459
繰延ヘッジ損益	△1,720	△2,073
その他の包括利益累計額合計	△649	△2,532
少数株主持分	2,216	2,320
純資産の部合計	85,059	85,708
負債及び純資産の部合計	1,641,009	1,671,771

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
経常収益	38,133	36,313
資金運用収益	24,653	23,736
貸出金利息	19,897	18,969
有価証券利息配当金	4,667	4,673
コールローン利息及び買入手形利息	77	85
預け金利息	0	0
その他の受入利息	10	6
役務取引等収益	5,680	5,354
その他業務収益	1,486	1,034
その他経常収益	6,312	6,188
経常費用	32,448	30,309
資金調達費用	4,537	3,342
預金利息	2,881	1,605
譲渡性預金利息	589	441
コールマネー利息及び売渡手形利息	1	—
借入金利息	282	244
新株予約権付社債利息	51	51
その他の支払利息	731	999
役務取引等費用	1,123	1,166
その他業務費用	※1 310	※1 436
営業経費	19,637	20,223
その他経常費用	6,839	5,140
貸倒引当金繰入額	1,561	176
その他の経常費用	※2 5,278	※2 4,963
経常利益	5,684	6,003
特別利益	28	0
固定資産処分益	1	0
償却債権取立益	0	0
受取損害賠償金	27	—
特別損失	357	88
固定資産処分損	33	16
減損損失	※3 324	24
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	48
税金等調整前当期純利益	5,355	5,915
法人税、住民税及び事業税	1,744	2,144
法人税等調整額	274	346
法人税等合計	2,018	2,491
少数株主損益調整前当期純利益	—	3,423
少数株主利益	163	116
当期純利益	3,173	3,307

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	—	3,423
その他の包括利益	—	※1 △1,892
その他有価証券評価差額金	—	△1,540
繰延ヘッジ損益	—	△352
包括利益	—	※2 1,531
親会社株主に係る包括利益	—	1,424
少数株主に係る包括利益	—	107

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	15,295	15,295
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	15,295	15,295
資本剰余金		
前期末残高	11,144	11,144
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	11,144	11,144
利益剰余金		
前期末残高	54,793	57,090
当期変動額		
剰余金の配当	△875	△875
当期純利益	3,173	3,307
自己株式の処分	△0	△1
当期変動額合計	2,297	2,430
当期末残高	57,090	59,520
自己株式		
前期末残高	△34	△37
当期変動額		
自己株式の取得	△3	△5
自己株式の処分	0	3
当期変動額合計	△3	△1
当期末残高	△37	△39
株主資本合計		
前期末残高	81,198	83,492
当期変動額		
剰余金の配当	△875	△875
当期純利益	3,173	3,307
自己株式の取得	△3	△5
自己株式の処分	0	1
当期変動額合計	2,294	2,428
当期末残高	83,492	85,920

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△7,789	1,071
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8,860	△1,530
当期変動額合計	8,860	△1,530
当期末残高	1,071	△459
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△1,561	△1,720
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△159	△352
当期変動額合計	△159	△352
当期末残高	△1,720	△2,073
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	△9,350	△649
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8,700	△1,882
当期変動額合計	8,700	△1,882
当期末残高	△649	△2,532
少数株主持分		
前期末残高	2,012	2,216
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	204	104
当期変動額合計	204	104
当期末残高	2,216	2,320
純資産合計		
前期末残高	73,860	85,059
当期変動額		
剰余金の配当	△875	△875
当期純利益	3,173	3,307
自己株式の取得	△3	△5
自己株式の処分	0	1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8,904	△1,778
当期変動額合計	11,198	649
当期末残高	85,059	85,708

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	5,355	5,915
減価償却費	1,773	2,027
減損損失	324	24
貸倒引当金の増減(△)	832	△1,891
賞与引当金の増減額(△は減少)	△19	3
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△8	△6
執行役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△6	7
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	△3	△13
資金運用収益	△24,653	△23,736
資金調達費用	4,537	3,342
有価証券関係損益(△)	△463	100
為替差損益(△は益)	△2	△1
固定資産処分損益(△は益)	32	16
貸出金の純増(△)減	△29,445	△11,601
預金の純増減(△)	13,532	41,213
譲渡性預金の純増減(△)	28,516	△18,229
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	9,822	5,774
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△39	△116
コールローン等の純増(△)減	△24,424	△11,388
コールマネー等の純増減(△)	△311	—
外国為替(資産)の純増(△)減	△876	304
外国為替(負債)の純増減(△)	△2	4
リース債権及びリース投資資産の純増(△)減	667	10
資金運用による収入	24,675	24,397
資金調達による支出	△4,676	△3,575
その他	1,385	1,404
小計	6,520	13,984
法人税等の支払額	△728	△2,078
法人税等の還付額	516	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,309	11,906
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△141,996	△81,214
有価証券の売却による収入	53,914	14,722
有価証券の償還による収入	71,228	57,951
有形固定資産の取得による支出	△409	△422
無形固定資産の取得による支出	△1,044	△724
有形固定資産の売却による収入	2	0
その他	△1	△10
投資活動によるキャッシュ・フロー	△18,307	△9,697

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△875	△875
少数株主への配当金の支払額	△2	△2
自己株式の取得による支出	△3	△5
自己株式の売却による収入	0	1
リース債務の返済による支出	△89	△89
財務活動によるキャッシュ・フロー	△971	△971
現金及び現金同等物に係る換算差額	2	1
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△12,967	1,238
現金及び現金同等物の期首残高	34,004	21,037
現金及び現金同等物の期末残高	※ 21,037	※ 22,275

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	連結子会社 8社 連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載している ため省略しました。 なお、すべての子会社を連結しており ます。	同 左
2 持分法の適用に関する事 項	-----	-----
3 連結子会社の事業年度等 に関する事項	全ての連結子会社の事業年度の末日 は、連結決算日と一致しております。	同 左
4 開示対象特別目的会社に 関する事項	-----	-----
5 会計処理基準に関する事 項	(1) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、満期保有目的の 債券については移動平均法による償 却原価法(定額法)、その他有価証券 のうち時価のあるものについては連 結決算日の市場価格等に基づく時価 法(売却原価は主として移動平均法 により算定)、時価を把握することが 極めて困難と認められるものについ ては移動平均法による原価法により 行っております。 なお、その他有価証券の評価差額に ついては、全部純資産直入法により 処理しております。	(1) 有価証券の評価基準及び評価方法 同 左
	(2) デリバティブ取引の評価基準及び 評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法 により行っております。	(2) デリバティブ取引の評価基準及び 評価方法 同 左
	(3) 減価償却の方法 ① 有形固定資産(リース資産を除く) 当行の有形固定資産は、定率法を採 用しております。 また、主な耐用年数は次のとお りであります。 建 物：3年～50年 その他：3年～20年	(3) 減価償却の方法 ① 有形固定資産(リース資産を除く) 同 左
	② 無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産は、定額法により 償却しております。なお、自社利用 のソフトウェアについては、当行 及び連結子会社で定める利用可能 期間(主として5年)に基づいて償 却しております。	② 無形固定資産(リース資産を除く) 同 左
	③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・ リース取引に係る「有形固定資 産」及び「無形固定資産」中の リース資産は、リース期間を耐用 年数とし、残存価額を零とする定 額法によっております。	③ リース資産 同 左

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	(4) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。 また、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。	(4) 貸倒引当金の計上基準 同 左

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	(5) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。	(5) 賞与引当金の計上基準 同 左
	(6) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理 (会計方針の変更) 当連結会計年度末から「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号平成20年7月31日)を適用しておりますが、当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。	(6) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理
	(7) 執行役員退職慰労引当金の計上基準 執行役員退職慰労引当金は、当行の執行役員への退職慰労金の支払いに備えるため、執行役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。	(7) 執行役員退職慰労引当金の計上基準 同 左
	(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。	(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 同 左
	(9) 外貨建資産・負債の換算基準 当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。	(9) 外貨建資産・負債の換算基準 同 左

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	(10)リース取引の処理方法 当行及び連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、借手側においては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。また、貸手側においては、平成20年3月31日における固定資産の適正な帳簿価額(減価償却累計額控除後)を取得価額としてリース投資資産を計上しており、利息相当額の総額を残存リース期間中の各期に定額で配分しております。これにより、リース取引を主たる事業とする連結子会社において、原則的な処理を行った場合に比べ、税金等調整前当期純利益が79百万円増加しております。	(10)リース取引の処理方法 当行及び連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、借手側においては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。また、貸手側においては、平成20年3月31日における固定資産の適正な帳簿価額(減価償却累計額控除後)を取得価額としてリース投資資産を計上しており、利息相当額の総額を残存リース期間中の各期に定額で配分しております。これにより、リース取引を主たる事業とする連結子会社において、原則的な処理を行った場合に比べ、税金等調整前当期純利益が92百万円増加しております。
	(11)重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。	(11)重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ 同 左

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。	(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 同 左
	-----	(12)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
	(13)消費税等の会計処理 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。 但し、有形固定資産等に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。	(13)消費税等の会計処理 同 左
	(14)収益及び費用の計上基準 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準については、リース料受取時に経常収益と経常費用を計上する方法によっております。	(14)収益及び費用の計上基準 同 左
6 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	-----
7 のれん及び負ののれんの償却に関する事項	-----	-----
8 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。	-----

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
(金融商品に関する会計基準) 当連結会計年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年 3 月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号平成20年 3 月10日)を適用しております。 これにより、従来の方法に比べ、有価証券は437百万円増加、繰延税金資産は175百万円減少、その他有価証券評価差額金は261百万円増加し、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ38百万円増加しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。	-----
-----	(資産除去債務に関する会計基準) 当連結会計年度から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年 3 月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年 3 月31日)を適用しております。 これにより、経常利益は 3 百万円、税金等調整前当期純利益は51百万円それぞれ減少しております。

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
-----	(連結損益計算書関係) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等」の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第 5 号平成21年 3 月24日)の適用により、当連結会計年度では、「少数株主損益調整前当期純利益」を表示しております。

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
-----	当連結会計年度から「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号平成22年 6 月30日)を適用しております。但し、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
※1 貸出金のうち、破綻先債権額は5,912百万円、延滞債権額は22,311百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。 ※2 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は10百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 ※3 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は257百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。 ※4 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は28,491百万円であります。 なお、上記1から4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。 ※5 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、5,643百万円であります。	※1 貸出金のうち、破綻先債権額は4,552百万円、延滞債権額は27,092百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。 ※2 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は8百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。 ※3 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は291百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。 ※4 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は31,945百万円であります。 なお、上記1から4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。 ※5 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、5,985百万円であります。

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)																				
※6 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 <table> <tr> <td>有価証券</td><td>55,957百万円</td></tr> <tr> <td>リース債権及びリース投資資産</td><td>1,632百万円</td></tr> <tr> <td>その他資産</td><td>50百万円</td></tr> </table> 担保資産に対応する債務 <table> <tr> <td>預金</td><td>4,411百万円</td></tr> <tr> <td>借入金</td><td>11,706百万円</td></tr> </table> 上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券39,399百万円を差し入れております。 また、その他資産のうち保証金は693百万円、敷金は577百万円であります。 ※7 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、245,272百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが231,359百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。 ※8 有形固定資産の減価償却累計額 17,282百万円 ※9 有形固定資産の圧縮記帳額 627百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 一百万円) ※10 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金11,000百万円が含まれております。 ※11 新株予約権付社債は全額、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付無担保転換社債型新株予約権付社債であります。 ※12 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は41,114百万円であります。	有価証券	55,957百万円	リース債権及びリース投資資産	1,632百万円	その他資産	50百万円	預金	4,411百万円	借入金	11,706百万円	※6 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 <table> <tr> <td>有価証券</td><td>56,195百万円</td></tr> <tr> <td>リース債権及びリース投資資産</td><td>995百万円</td></tr> <tr> <td>その他資産</td><td>57百万円</td></tr> </table> 担保資産に対応する債務 <table> <tr> <td>預金</td><td>5,352百万円</td></tr> <tr> <td>借入金</td><td>17,220百万円</td></tr> </table> 上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券55,069百万円を差し入れております。 また、その他資産のうち保証金は649百万円、敷金は575百万円であります。 ※7 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、253,135百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが240,997百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。 ※8 有形固定資産の減価償却累計額 17,740百万円 ※9 有形固定資産の圧縮記帳額 627百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 一百万円) ※10 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金11,000百万円が含まれております。 ※11 新株予約権付社債は全額、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付無担保転換社債型新株予約権付社債であります。 ※12 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は38,880百万円であります。	有価証券	56,195百万円	リース債権及びリース投資資産	995百万円	その他資産	57百万円	預金	5,352百万円	借入金	17,220百万円
有価証券	55,957百万円																				
リース債権及びリース投資資産	1,632百万円																				
その他資産	50百万円																				
預金	4,411百万円																				
借入金	11,706百万円																				
有価証券	56,195百万円																				
リース債権及びリース投資資産	995百万円																				
その他資産	57百万円																				
預金	5,352百万円																				
借入金	17,220百万円																				

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
※ 1 その他業務費用は、国債等債券売却損249百万円、 国債等債券償還損61百万円であります。	※ 1 その他業務費用は、国債等債券売却損360百万円、 国債等債券償却76百万円であります。
※ 2 その他の経常費用には、貸出金償却14百万円、株式 等償却105百万円及び株式等売却損212百万円を含ん でおります。	※ 2 その他の経常費用には、貸出金償却21百万円、株式 等償却503百万円を含んでおります。
※ 3 減損損失は、継続的な地価の下落、営業キャッシュ ・フローの低下及び処分の意思決定を行った資産に ついて、帳簿価額を回収可能価額まで減額したもの であります。	-----
地域 主な用途 種類 減損損失	
三重県内	
共用資産 1 か所	建物、その他の有形固定資産等 及びソフトウェア 80百万円 (うち建物 2百万円) (うちその他の有形固定資産等 13百万円) (うちソフトウェア 65百万円)
三重県外	
営業用店舗 2 か所	建物、土地及び その他の有形固定資産 240百万円 (うち建物 56百万円) (うち土地 174百万円) (うちその他の有形固定資産 9百万円)
遊休資産 1 か所	その他の有形固定資産 3百万円
合 計	324百万円 (うち建物 59百万円) (うち土地 174百万円) (うちその他の有形固定資産等 26百万円) (うちソフトウェア 65百万円)
当行は、営業用店舗については、店舗単位のキャッ シュ・フローが相互補完的であるエリア単位で、処分 予定資産及び遊休資産については、各資産単位でグ ルーピングしております。また、本部、事務センター、 寮、社宅等については、独立したキャッシュ・フロー を生み出さないことから共用資産としております。 連結子会社については、各社を一つのグループとし て、各社毎にグルーピングしております。 なお、当連結会計年度において減損損失の測定に使用 した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却 価額は主として不動産鑑定評価額から処分費用見込 額を控除して算定しております。	

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
※1 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその 他の包括利益	
その他の包括利益	8,746百万円
その他有価証券評価差額金	8,906百万円
繰延ヘッジ損益	△159百万円
※2 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括 利益	
包括利益	12,082百万円
親会社株主に係る包括利益	11,873百万円
少数株主に係る包括利益	209百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

I 前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	134,830	—	—	134,830	
自己株式					
普通株式	73	12	0	85	(注) 1, 2

(注) 1 普通株式の自己株式の増加12千株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2 普通株式の自己株式の減少0千株は、単元未満株式の買増請求によるものであります。

2 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月23日 定時株主総会	普通株式	437	3.25	平成21年3月31日	平成21年6月24日
平成21年11月10日 取締役会	普通株式	437	3.25	平成21年9月30日	平成21年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月22日 定時株主総会	普通株式	437	利益剰余金	3.25	平成22年3月31日	平成22年6月23日

Ⅱ 当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	134,830	—	—	134,830	
自己株式					
普通株式	85	22	7	99	(注) 1, 2

(注) 1 普通株式の自己株式の増加22千株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2 普通株式の自己株式の減少7千株は、単元未満株式の買増請求によるものであります。

2 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月22日 定時株主総会	普通株式	437	3.25	平成22年3月31日	平成22年6月23日
平成22年11月12日 取締役会	普通株式	437	3.25	平成22年9月30日	平成22年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月22日 定時株主総会	普通株式	437	利益剰余金	3.25	平成23年3月31日	平成23年6月23日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に 掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)	※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に 掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円)
平成22年3月31日現在	平成23年3月31日現在
現金預け金勘定	現金預け金勘定
普通預け金	普通預け金
その他の預け金	その他の預け金
現金及び現金同等物	現金及び現金同等物
21,340	22,695
△48	△64
△255	△355
21,037	22,275

[次へ](#)

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1 ファイナンス・リース取引 (借手側) (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 ① リース資産の内容 (ア)有形固定資産 電子計算機であります。 (イ)無形固定資産 ソフトウェアであります。 ② リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「5 会計処理基準に関する事項」の「(3) 減価償却の方法」に記載のとおりであります。	1 ファイナンス・リース取引 (借手側) (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 ① リース資産の内容 (ア)有形固定資産 同 左 (イ)無形固定資産 同 左 ② リース資産の減価償却の方法 同 左
(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引 ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額 取得価額相当額 有形固定資産 7百万円 減価償却累計額相当額 有形固定資産 7百万円 年度末残高相当額 有形固定資産 0百万円 ・未経過リース料年度末残高相当額 1年内 0百万円 1年超 1百万円 合 計 0百万円 ・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 1百万円 減価償却費相当額 0百万円 支払利息相当額 0百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。 リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。	(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引 ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額 取得価額相当額 有形固定資産 2百万円 減価償却累計額相当額 有形固定資産 2百万円 年度末残高相当額 有形固定資産 1百万円 ・未経過リース料年度末残高相当額 1年内 1百万円 1年超 1百万円 合 計 1百万円 ・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 0百万円 減価償却費相当額 0百万円 支払利息相当額 0百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 同 左 ・利息相当額の算定方法 同 左 リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。
(貸手側) (1) リース投資資産の内訳 リース料債権部分 8,629百万円 見積残存価額部分 790百万円 受取利息相当額 △1,406百万円 リース投資資産 8,013百万円	(貸手側) (1) リース投資資産の内訳 リース料債権部分 8,505百万円 見積残存価額部分 792百万円 受取利息相当額 △1,322百万円 リース投資資産 7,975百万円

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																								
(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額 <table> <tr> <td>1年以内</td><td>2,911百万円</td></tr> <tr> <td>1年超2年以内</td><td>2,327百万円</td></tr> <tr> <td>2年超3年以内</td><td>1,678百万円</td></tr> <tr> <td>3年超4年以内</td><td>1,014百万円</td></tr> <tr> <td>4年超5年以内</td><td>476百万円</td></tr> <tr> <td>5年超</td><td>220百万円</td></tr> </table>	1年以内	2,911百万円	1年超2年以内	2,327百万円	2年超3年以内	1,678百万円	3年超4年以内	1,014百万円	4年超5年以内	476百万円	5年超	220百万円	(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額 <table> <tr> <td>1年以内</td><td>2,926百万円</td></tr> <tr> <td>1年超2年以内</td><td>2,265百万円</td></tr> <tr> <td>2年超3年以内</td><td>1,573百万円</td></tr> <tr> <td>3年超4年以内</td><td>994百万円</td></tr> <tr> <td>4年超5年以内</td><td>489百万円</td></tr> <tr> <td>5年超</td><td>256百万円</td></tr> </table>	1年以内	2,926百万円	1年超2年以内	2,265百万円	2年超3年以内	1,573百万円	3年超4年以内	994百万円	4年超5年以内	489百万円	5年超	256百万円
1年以内	2,911百万円																								
1年超2年以内	2,327百万円																								
2年超3年以内	1,678百万円																								
3年超4年以内	1,014百万円																								
4年超5年以内	476百万円																								
5年超	220百万円																								
1年以内	2,926百万円																								
1年超2年以内	2,265百万円																								
2年超3年以内	1,573百万円																								
3年超4年以内	994百万円																								
4年超5年以内	489百万円																								
5年超	256百万円																								
2 オペレーティング・リース取引 (借手側) ・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 <table> <tr> <td>1年以内</td><td>3百万円</td></tr> <tr> <td>1年超</td><td>10百万円</td></tr> <tr> <td>合 計</td><td>14百万円</td></tr> </table>	1年以内	3百万円	1年超	10百万円	合 計	14百万円	2 オペレーティング・リース取引 (借手側) ・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 <table> <tr> <td>1年以内</td><td>7百万円</td></tr> <tr> <td>1年超</td><td>20百万円</td></tr> <tr> <td>合 計</td><td>28百万円</td></tr> </table>	1年以内	7百万円	1年超	20百万円	合 計	28百万円												
1年以内	3百万円																								
1年超	10百万円																								
合 計	14百万円																								
1年以内	7百万円																								
1年超	20百万円																								
合 計	28百万円																								

(金融商品関係)

I 前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは貸出業務、預金業務、有価証券投資業務などの銀行業務を中核業務と位置づけております。これらの業務を行うため、市場の状況や長短のバランスなどを考慮したうえで、必要に応じて借入金などによる資金調達も行っております。

当行グループでは、これらの業務に係る様々なリスクを総体的に把握するため、資産及び負債の総合的管理(ALM)を行っております。また、デリバティブ取引によるリスクヘッジを適宜実施するなど、リスクが自己資本に照らして質・量ともに適切な水準となるようコントロールし、経営の健全性の確保に努めております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する貸出金であり、顧客の財務状況の悪化等により、貸出金の元本や利息の回収が困難となる信用リスクに晒されております。また、債券、株式、投資信託などの有価証券を保有しており、金利、為替、株価等の市場価格の変動により、資産価値が減少する市場リスクや、発行体の財務状況の悪化等により、元本の償還やクーポンの受取りが困難となる信用リスクに晒されております。

一方、当行グループが保有する金融負債は、預金や借入金などであり、貸出金等の金融資産の運用金利とこれらの調達金利との金利差が、市場金利の変動により縮小し、当行グループの業績に悪影響を与える金利リスクに晒されております。そのほか、資金調達に係るリスクとして、市場環境の悪化等により、必要な資金が確保できず、資金繰りが悪化する流動性リスクがあります。

デリバティブ取引には金利スワップ取引があります。当行グループでは、金利スワップ取引を貸出金に係る金利リスクに対するヘッジ手段として、ヘッジ会計を適用しております。これらのヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象である貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引双方の理論価格の算定に影響を与える市場金利の変動幅の累計を比較し、ヘッジの有効性を評価しております。そのほか、債券の相場変動を相殺する目的でも金利スワップ取引を行っており、ヘッジ会計を適用しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当行グループは、取締役会において決定された「リスク管理規定」、及び「信用リスク管理に関する基本方針」などに基づき、貸出金に対する信用リスクを管理しております。具体的には、審査部において、クレジット・ポリシーに基づき、大口与信案件、与信残高、貸出金利、倒産・延滞状況等について経営陣に報告し、与信ポートフォリオ管理を行っております。また、大口与信先に対する与信管理を厳正に行うため、一定の金額(クレジットライン)を設定し、クレジットラインを超える大口与信先に対しては、定期的に経営陣が関与して与信方針を見直しております。与信構成比率の高い特定の業種については、「業種別ウォッチ額」を設定し、ウォッチ額と毎月末の業種別残高を比較することなどにより、業種集中管理を行っております。さらに、審査管理部門から独立した与信管理部門である資産監査部において、自己査定や償却・引当状況の監査を行っており、適切な与信管理に努めております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、市場金融部において、信用情報や時価を定期的に把握するとともに、信用度に応じて限度額を設定し、リスクの集中を回避しております。

② 市場リスクの管理

イ 金利リスクの管理

当行グループは、取締役会において決定された「リスク管理規定」、及び「金利リスク管理に関する基本方針」などに基づき、リスク管理会議において実施状況の把握・確認、今後の対応等を適宜協議しております。具体的には、総合企画部において、金融資産及び金融負債の運用、調達金利や期間を把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等を行っており、定期的に経営陣に報告しております。なお、貸出金に係る金利リスクをコントロールするために金利スワップ取引を行っております。

ロ 為替リスクの管理

当行グループは、取締役会において決定された「リスク管理規定」、及び「市場リスク管理に関する基本方針」などに基づき、為替リスクを管理しております。具体的には、直先総合持高の極度額を設定し、市場金融部において日次での遵守状況の確認などポジション管理を行っております。なお、直先総合持高の極度額の遵守状況については、定期的に経営陣に報告しております。

ハ 価格変動リスクの管理

当行グループは、取締役会において決定された「リスク管理規定」、及び「市場リスク管理に関する基本方針」などに基づき、有価証券に係る価格変動リスクを管理しております。具体的には、有価証券への投資について、価格変動リスクに関する各種極度額を設定し、市場金融部において日次での遵守状況を確認し、適切なポートフォリオの構築に努めております。なお、各種極度額の遵守状況については、定期的に経営陣に報告しております。

ニ デリバティブ取引

当行グループは、取締役会において決定された「リスク管理規定」、及び「市場リスク管理に関する基本方針」などに基づき、デリバティブ取引によって生じる市場リスクを管理しております。具体的には、市場リスクに関する各種極度額を設定し、市場金融部において日次での遵守状況を確認しております。なお、各種極度額の遵守状況については、定期的に経営陣に報告しております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当行グループは、取締役会において決定された「リスク管理規定」、及び「流動性リスク管理に関する基本方針」などに基づき、流動性リスクを管理しています。具体的には、流動性準備量の最低確保額を設定し、市場金融部において日次での遵守状況を確認のうえ、経営陣に報告するとともに、営業店間との連絡を密にすることで、資金動向の日次での正確な把握に努めております。また、万一の資金逼迫時を想定し、緊急事態にも金融市場においていつでも資金調達ができる体制を構築しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。((注2)参照。)また、連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	21,340	21,340	—
(2) コールローン及び買入手形	48,568	48,568	—
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	38,235	38,449	214
その他有価証券	349,423	349,423	—
(4) 貸出金	1,135,339		
貸倒引当金(※1)	△8,969		
	1,126,369	1,135,448	9,079
資産計	1,583,938	1,593,231	9,293
(1) 預金	1,359,493	1,360,179	685
(2) 譲渡性預金	137,679	137,679	—
(3) 借入金	25,769	25,807	38
負債計	1,522,941	1,523,666	724
デリバティブ取引(※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	2,946	2,946	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(2,872)	(2,872)	—
デリバティブ取引計	73	73	—

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

これらは、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券及び投資信託は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

私募債は内部格付に基づく区分ごとに、元利金及び保証料の合計額を同様の取引を行った場合に想定される利率及び保証料率で割り引いて時価を算定しております。

変動利付国債の時価については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、ブローカーより入手した理論価格を、適切性検証の上、使用しております。当該理論価格は、変動利付国債から発生する将来キャッシュ・フローを予想し、それを割り引いて現在価値を算定する方法で計算された価格に、ブラック・ショールズ型のオプション・モデルで計算したゼロフロアオプションの価値を加算する方式で算出された理論価格に基づき算定されております。なお、上記計算における主たる価格決定変数は、マーケットイールド及びフォワードレートボラティリティであり、マーケットイールドとして「国債スポットレート」が、また、フォワードレートボラティリティとして「円スワップションボラティリティ」がそれぞれ使用されております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるもので要管理先に対するもの以外のものは、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。要管理先に対するもの及び固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び (2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、預金の種類ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を基礎として算定しております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
①非上場株式(※1)	896
②組合出資金(※2)	691
合 計	1,588

(※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(※2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	2,324	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	48,568	—	—	—	—	—
有価証券	44,583	81,427	76,477	20,893	34,793	82,800
満期保有目的の債券	19,020	12,723	500	—	1,000	5,000
うち国債	14,300	11,500	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	4,720	1,223	—	—	—	—
外国債券	—	—	500	—	1,000	5,000
その他	—	—	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	25,563	68,704	75,977	20,893	33,793	77,800
うち国債	5,000	28,058	16,500	2,500	18,600	24,500
地方債	6,382	13,043	28,016	12,992	11,230	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	11,080	20,101	15,503	4,423	2,363	7,000
外国債券	3,100	7,500	15,958	977	1,600	46,300
その他	—	—	—	—	—	—
貸出金(※)	374,821	247,789	128,700	68,999	72,186	205,131
合 計	470,297	329,217	205,178	89,892	106,979	287,931

(※) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない28,224百万円、期間の定めのないもの9,485百万円は含めておりません。

(注4) 借入金及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(※)	1,193,728	113,944	32,873	6,780	12,167	—
譲渡性預金	137,679	—	—	—	—	—
借入金	12,031	2,050	637	7,050	4,000	—
合 計	1,343,439	115,994	33,510	13,830	16,167	—

(※) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

II 当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは貸出業務、預金業務、有価証券投資業務等の銀行業務を中核業務と位置づけております。これらの業務を行うため、市場の状況や長短のバランス等を考慮したうえで、必要に応じて借入金等による資金調達も行っております。

当行グループでは、これらの業務に係る様々なリスクを総体的に把握するため、資産及び負債の総合的管理(ALM)を行っております。また、デリバティブ取引によるリスクヘッジを適宜実施する等、リスクが自己資本に照らして質・量ともに適切な水準となるようコントロールし、経営の健全性の確保に努めております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する貸出金であり、顧客の財務状況の悪化等により、貸出金の元本や利息の回収が困難となる信用リスクに晒されております。また、債券、株式、投資信託等の有価証券を保有しており、金利、為替、株価等の市場価格の変動により、資産価値が減少する市場リスクや、発行体の財務状況の悪化等により、元本の償還やクーポンの受取りが困難となる信用リスクに晒されております。

一方、当行グループが保有する金融負債は、預金や借入金等であり、貸出金等の金融資産の運用金利とこれらの調達金利との金利差が、市場金利の変動により縮小し、当行グループの業績に悪影響を与える金利リスクに晒されております。そのほか、資金調達に係るリスクとして、市場環境の悪化等により、必要な資金が確保できず、資金繰りが悪化する流動性リスクがあります。

デリバティブ取引には金利スワップ取引があります。当行グループでは、金利スワップ取引を貸出金に係る金利リスクに対するヘッジ手段として、ヘッジ会計を適用しております。これらのヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象である貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引双方の理論価格の算定に影響を与える市場金利の変動幅の累計を比較し、ヘッジの有効性を評価しております。そのほか、債券の相場変動を相殺する目的でも金利スワップ取引を行っており、ヘッジ会計を適用しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当行グループは、取締役会において決定された「リスク管理規定」、及び「信用リスク管理に関する基本方針」等に基づき、貸出金に対する信用リスクを管理しております。具体的には、審査部において、クレジット・ポリシーに基づき、大口与信案件、与信残高、貸出金利、倒産・延滞状況等について経営陣に報告し、与信ポートフォリオ管理を行っております。また、大口与信先に対する与信管理を厳正に行うため、一定の金額(クレジットライン)を設定し、クレジットラインを超える大口与信先に対しては、定期的に経営陣が関与して与信方針を見直しております。与信構成比率の高い特定の業種については、「業種別ウォッチ額」を設定し、ウォッチ額と毎月末の業種別残高を比較すること等により、業種集中管理を行っております。さらに、審査管理部門から独立した与信管理部門である資産監査部において、自己査定や償却・引当状況の監査を行っており、適切な与信管理に努めております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、市場金融部において、信用情報や時価を定期的に把握するとともに、信用度に応じて限度額を設定し、リスクの集中を回避しております。

② 市場リスクの管理

イ 金利リスクの管理

当行グループは、取締役会において決定された「リスク管理規定」、及び「金利リスク管理に関する基本方針」等に基づき、リスク管理会議において実施状況の把握・確認、今後の対応等を適宜協議しております。具体的には、総合企画部において、金融資産及び金融負債の運用、調達金利や期間を把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等を行っており、定期的に経営陣に報告しております。なお、貸出金に係る金利リスクをコントロールするために金利スワップ取引を行っております。

ロ 為替リスクの管理

当行グループは、取締役会において決定された「リスク管理規定」、及び「市場リスク管理に関する基本方針」等に基づき、為替リスクを管理しております。具体的には、直先総合持高の極度額を設定し、市場金融部において日次での遵守状況の確認等ポジション管理を行っております。なお、直先総合持高の極度額の遵守状況については、定期的に経営陣に報告しております。

ハ 価格変動リスクの管理

当行グループは、取締役会において決定された「リスク管理規定」、及び「市場リスク管理に関する基本方針」等に基づき、有価証券に係る価格変動リスクを管理しております。具体的には、有価証券への投資について、価格変動リスクに関する各種極度額を設定し、市場金融部において日次での遵守状況を確認し、適切なポートフォリオの構築に努めております。なお、各種極度額の遵守状況については、定期的に経営陣に報告しております。

ニ デリバティブ取引

当行グループは、取締役会において決定された「リスク管理規定」、及び「市場リスク管理に関する基本方針」等に基づき、デリバティブ取引によって生じる市場リスクを管理しております。具体的には、市場リスクに関する各種極度額を設定し、市場金融部において日次での遵守状況を確認しております。なお、各種極度額の遵守状況については、定期的に経営陣に報告しております。

ホ 市場リスクに係る定量的情報

当行グループにおいて、市場リスクを抱える主たる金融商品は、「有価証券」、「貸出金」、「預金」、「譲渡性預金」、「借入金」、「新株予約権付社債」、「デリバティブ取引」であります。これらの市場リスクについては、VaR(予想最大損失額)による定量化(保有期間 債券60営業日、純投資株式10営業日、政策投資株式120営業日、投資信託60営業日、預貸金等240営業日、対顧客デリバティブ取引10営業日、信頼区間99%、観測期間5年)を行っております。平成23年3月31日現在のVaRは、全体で29,384百万円であります。

なお、当行グループでは、モデルが算出するVaRと実際の損益との比較等によるバック・テストングを実施し、使用しているVaRモデルが適正に市場リスクを算出していることを確認しております。但し、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量であり、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当行グループは、取締役会において決定された「リスク管理規定」、及び「流動性リスク管理に関する基本方針」等に基づき、流動性リスクを管理しています。具体的には、流動性準備量の最低確保額を設定し、市場金融部において日次での遵守状況を確認のうえ、経営陣に報告するとともに、営業店間との連絡を密にすることで、資金動向の日次での正確な把握に努めております。また、万一の資金逼迫時を想定し、緊急事態にも金融市場においていつでも資金調達ができる体制を構築しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。また、連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	22,695	22,695	—
(2) コールローン及び買入手形	59,768	59,768	—
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	18,223	18,514	290
その他有価証券	375,661	375,661	—
(4) 貸出金	1,146,940		
貸倒引当金(※1)	△7,377		
	1,139,563	1,150,497	10,934
資産計	1,615,913	1,627,138	11,224
(1) 預金	1,400,707	1,401,364	657
(2) 譲渡性預金	119,450	119,450	—
(3) 借入金	31,543	31,565	22
負債計	1,551,700	1,552,380	680
デリバティブ取引(※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	2,618	2,618	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(3,460)	(3,460)	—
デリバティブ取引計	(842)	(842)	—

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

これらは、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券及び投資信託は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

私募債は内部格付に基づく区分ごとに、元利金及び保証料の合計額を同様の取引を行った場合に想定される利率及び保証料率で割り引いて時価を算定しております。

変動利付国債の時価については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、ブローカーより入手した理論価格を、適切性検証の上、使用しております。当該理論価格は、変動利付国債から発生する将来キャッシュ・フローを予想し、それを割り引いて現在価値を算定する方法で計算された価格に、ブラック・ショールズ型のオプション・モデルで計算したゼロフロアオプションの価値を加算する方式で算出された理論価格に基づき算定されております。なお、上記計算における主たる価格決定変数は、マーケットイールド及びフォワードレートボラティリティであり、マーケットイールドとして「国債スポットレート」が、また、フォワードレートボラティリティとして「円スワップションボラティリティ」がそれぞれ使用されております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるもので要管理先に対するもの以外のものは、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。要管理先に対するもの及び固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び (2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、預金の種類ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を基礎として算定しております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
①非上場株式(※1)(※2)	911
②組合出資金(※3)	570
合 計	1,482

(※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(※2) 当連結会計年度において、非上場株式について3百万円減損処理を行っております。

(※3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	2,004	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	59,768	—	—	—	—	—
有価証券	56,067	90,706	71,576	25,277	38,383	68,800
満期保有目的の債券	11,723	1,000	500	—	—	5,000
うち国債	11,500	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	223	1,000	—	—	—	—
外国債券	—	—	500	—	—	5,000
その他	—	—	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	44,344	89,706	71,076	25,277	38,383	63,800
うち国債	18,626	27,232	31,700	15,400	20,700	15,500
地方債	5,753	26,430	14,275	6,452	12,229	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	11,763	18,543	15,412	1,927	3,854	7,000
外国債券	8,200	17,500	9,688	1,497	1,600	41,300
その他	—	—	—	—	—	—
貸出金(※)	325,727	257,972	153,943	76,342	77,171	215,475
合 計	443,568	348,679	225,519	101,620	115,554	284,275

(※) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない31,645百万円、期間の定めのないもの8,661百万円は含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(※)	1,212,848	127,351	31,884	7,154	21,468	—
譲渡性預金	119,450	—	—	—	—	—
借入金	18,325	1,747	462	9,007	2,000	—
合 計	1,350,623	129,099	32,347	16,161	23,468	—

(※) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

[次へ](#)

(有価証券関係)

I 前連結会計年度

1 売買目的有価証券(平成22年3月31日現在)

該当事項なし。

2 満期保有目的の債券(平成22年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照 表計上額を超えるもの	国債	25,792	26,094	301
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	5,943	5,985	42
	その他	—	—	—
	外国債券	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	31,735	32,080	344
時価が連結貸借対照 表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	6,500	6,369	△130
	外国債券	6,500	6,369	△130
	その他	—	—	—
	小計	6,500	6,369	△130
合 計		38,235	38,449	214

3 その他有価証券(平成22年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	株式	25,115	17,173	7,941
	債券	205,946	202,383	3,563
	国債	90,945	88,630	2,314
	地方債	69,778	69,151	627
	短期社債	—	—	—
	社債	45,222	44,601	620
	その他	15,549	15,032	517
	外国債券	13,238	12,774	463
	その他	2,311	2,258	53
	小計	246,611	234,589	12,021
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	株式	8,161	9,107	△946
	債券	26,529	26,998	△469
	国債	7,495	7,498	△3
	地方債	3,634	3,640	△5
	短期社債	—	—	—
	社債	15,399	15,859	△460
	その他	68,121	76,877	△8,756
	外国債券	56,119	62,643	△6,523
	その他	12,001	14,234	△2,232
	小計	102,812	112,984	△10,171
合 計		349,423	347,574	1,849

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当事項なし。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株 式	1,936	346	212
債 券	45,020	663	—
国 債	38,282	503	—
地方債	3,905	116	—
短期社債	—	—	—
社 債	2,832	43	—
その他	4,388	199	249
外国債券	275	120	—
その他	4,113	79	249
合 計	51,346	1,209	461

6 保有目的を変更した有価証券

該当事項なし。

7 減損処理を行った有価証券

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、105百万円(株式)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、以下のとおりであります。

時価のあるものについては、時価が取得原価に比べて、30%以上下落したものを「著しく下落した」とし、そのうち50%以上下落したものは原則全額、30%以上50%未満下落したものは、回復可能性があると認められるものの以外について減損処理を行っております。市場価格のない株式については、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、原則実質価額まで減損処理を行っております。

Ⅱ 当連結会計年度

1 売買目的有価証券(平成23年3月31日現在)

該当事項なし。

2 満期保有目的の債券(平成23年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照 表計上額を超えるもの	国 債	11,500	11,572	72
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社 債	1,223	1,243	20
	その他	5,000	5,211	211
	外国債券	5,000	5,211	211
	その他	—	—	—
	小 計	17,723	18,027	303
時価が連結貸借対照 表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社 債	—	—	—
	その他	500	486	△13
	外国債券	500	486	△13
	その他	—	—	—
	小 計	500	486	△13
合 計		18,223	18,514	290

3 その他有価証券(平成23年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超えるもの	株 式	18,879	13,206	5,673
	債 券	220,337	216,617	3,720
	国 債	115,630	113,170	2,460
	地方債	61,756	61,089	667
	短期社債	—	—	—
	社 債	42,949	42,356	592
	その他	19,669	19,112	556
	外国債券	17,876	17,382	494
	その他	1,792	1,730	62
	小 計	258,886	248,936	9,949
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超えないもの	株 式	10,447	11,963	△1,515
	債 券	37,333	37,976	△642
	国 債	16,946	16,998	△52
	地方債	4,802	4,812	△10
	短期社債	—	—	—
	社 債	15,584	16,164	△580
	その他	68,994	77,545	△8,550
	外国債券	55,947	62,260	△6,313
	その他	13,047	15,284	△2,237
	小 計	116,775	127,484	△10,708
合 計		375,661	376,420	△758

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
該当事項なし。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株 式	2,104	545	0
債 券	11,630	383	—
国 債	—	—	—
地方債	11,490	378	—
短期社債	—	—	—
社 債	139	4	—
その他	2,208	3	360
外国債券	1,919	1	315
その他	289	1	45
合 計	15,943	931	360

6 保有目的を変更した有価証券
該当事項なし。

7 減損処理を行った有価証券

有価証券(売買目的有価証券を除く。)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、576百万円(うち、株式499百万円、その他76百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、以下のとおりであります。

時価のあるものについては、時価が取得原価に比べて、30%以上下落したものを「著しく下落した」とし、そのうち50%以上下落したものは原則全額、30%以上50%未満下落したものは、回復可能性があると認められるものの以外について減損処理を行っております。市場価格のない株式については、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、原則実質価額まで減損処理を行っております。

[前へ](#) [次へ](#)

(金銭の信託関係)

I 前連結会計年度(平成22年3月31日現在)

該当事項なし。

II 当連結会計年度(平成23年3月31日現在)

該当事項なし。

(その他有価証券評価差額金)

I 前連結会計年度

○その他有価証券評価差額金(平成22年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	1,847
その他有価証券	1,847
(△)繰延税金負債	715
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	1,131
(△)少数株主持分相当額	60
その他有価証券評価差額金	1,071

II 当連結会計年度

○その他有価証券評価差額金(平成23年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	△762
その他有価証券	△762
(+)繰延税金資産	354
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	△408
(△)少数株主持分相当額	50
その他有価証券評価差額金	△459

[前へ](#) [次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

I 前連結会計年度

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成22年3月31日現在)

区分	種 類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	金利先物	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
店 頭	金利先渡契約	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	154,196	117,255	2,718	2,718
	受取変動・支払固定	156,237	120,051	△1,586	△1,586
	受取変動・支払変動	2,300	2,300	△32	△32
	金利オプション				
	売建	5,450	4,950	165	165
	買建	5,150	4,850	△20	△20
	その他				
	売建	43,237	42,487	△50	△50
	買建	43,361	42,611	476	476
	合 計	—	—	1,671	1,671

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成22年3月31日現在)

区分	種 類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
店 頭	通貨スワップ	138,055	134,942	1,492	1,492
	為替予約				
	売建	5,087	—	△15	△15
	買建	7,657	3,177	△219	△219
	通貨オプション				
	売建	841	—	△8	△8
	買建	841	—	4	4
	その他	—	—	—	—
	合 計	—	—	1,253	1,253

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成22年3月31日現在)

該当事項なし。

(4) 債券関連取引(平成22年3月31日現在)

該当事項なし。

(5) 商品関連取引(平成22年3月31日現在)

区分	種 類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	商品先物	—	—	—	—
	商品スワップ	—	—	—	—
店 頭	商品先渡	—	—	—	—
	商品スワップ	—	—	—	—
	固定価格受取・ 変動価格支払	600	521	106	106
	変動価格受取・ 固定価格支払	579	503	△85	△85
	商品オプション	—	—	—	—
	合 計	— — — — —	— — — — —	21	21

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

店頭取引につきましては、取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算出しております。

3 商品は石油に係るものであります。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成22年3月31日現在)

該当事項なし。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成22年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金			
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		86,620	83,620	△2,872
	金利先物		—	—	—
	金利オプション		—	—	—
	その他		—	—	—
金利スワップの特例処理	金利スワップ	—			
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		—	—	—
	合 計	—	—	—	△2,872

(注) 1 主として、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

店頭取引につきましては、割引現在価値により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成22年3月31日現在)

該当事項なし。

(3) 株式関連取引(平成22年3月31日現在)

該当事項なし。

(4) 債券関連取引(平成22年3月31日現在)

該当事項なし。

Ⅱ 当連結会計年度

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成23年3月31日現在)

区分	種 類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	金利先物	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
店 頭	金利先渡契約	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	133,341	126,586	2,790	2,790
	受取変動・支払固定	135,443	128,653	△1,582	△1,582
	受取変動・支払変動	2,300	2,300	△24	△24
	金利オプション				
	売建	4,950	4,850	149	149
	買建	4,850	4,850	△18	△18
	その他				
	売建	36,672	36,672	△320	△320
	買建	36,586	36,586	561	561
	合 計	—	—	1,555	1,555

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成23年3月31日現在)

区分	種 類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—
店 頭	通貨スワップ	142,040	134,932	1,455	1,455
	為替予約				
	売建	4,045	—	△45	△45
	買建	5,252	1,504	△360	△360
	通貨オプション				
	売建	425	—	△3	△3
	買建	425	—	1	1
	その他	—	—	—	—
	合 計	—	—	1,048	1,048

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成23年3月31日現在)

該当事項なし。

(4) 債券関連取引(平成23年3月31日現在)

該当事項なし。

(5) 商品関連取引(平成23年3月31日現在)

区分	種 類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	商品先物	—	—	—	—
	商品スワップ	—	—	—	—
店 頭	商品先渡	—	—	—	—
	商品スワップ	—	—	—	—
	固定価格受取・ 変動価格支払	475	406	△14	△14
	変動価格受取・ 固定価格支払	460	396	28	28
	商品オプション	—	—	—	—
	合 計	— — — — —	— — — — —	14	14

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

店頭取引につきましては、取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算出しております。

3 商品は石油に係るものであります。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成23年3月31日現在)

該当事項なし。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成23年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金			
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		87,967	84,967	△3,460
	金利先物		—	—	—
	金利オプション		—	—	—
	その他		—	—	—
金利スワップの特例処理	金利スワップ	—			
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		—	—	—
	合 計	—	—	—	△3,460

(注) 1 主として、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

店頭取引につきましては、割引現在価値により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成23年3月31日現在)

該当事項なし。

(3) 株式関連取引(平成23年3月31日現在)

該当事項なし。

(4) 債券関連取引(平成23年3月31日現在)

該当事項なし。

[前へ](#) [次へ](#)

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

企業年金基金 当行は、昭和44年4月1日より採用していた適格退職年金制度を廃止し、昭和56年11月1日より厚生年金基金制度(調整年金)を採用しておりましたが、厚生年金基金の代行部分について、平成16年4月1日に厚生労働大臣から過去分支給義務免除の認可を受け、企業年金基金へ移行しております。

退職一時金 退職金規定に基づく退職一時金制度を採用しております。

また、従業員の退職等に際して退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。なお、当行は退職給付信託を設定しております。

2 退職給付債務に関する事項

区 分		前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務	(A)	△8,657	△8,654
年金資産	(B)	8,980	8,368
未積立退職給付債務	(C) = (A) + (B)	322	△286
未認識数理計算上の差異	(D)	2,137	2,229
未認識過去勤務債務	(E)	△346	△277
連結貸借対照表計上額純額	(F) = (C) + (D) + (E)	2,113	1,665
前払年金費用	(G)	2,241	1,787
退職給付引当金	(F) - (G)	△127	△121

(注) 1 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。

2 連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

区 分		前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用		296	296
利息費用		175	172
期待運用収益		△124	△136
過去勤務債務の損益処理額		△69	△69
数理計算上の差異の損益処理額		540	406
退職給付費用		817	669

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区 分	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
(1) 割引率	2.0%	同 左
(2) 期待運用収益率	2.0%	同 左
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同 左
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	10年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による)	同 左
(5) 数理計算上の差異の処理年数	10年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理することとしている)	同 左

[前へ](#) [次へ](#)

(ストック・オプション等関係)

I 前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

○ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

1 スtock・オプションの内容

	平成14年ストック・オプション
決議年月日	平成14年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当行取締役：14 当行監査役：4 当行従業員：119 (注) 1 当行連結子会社取締役：8
株式の種類別のストック・オプションの数 (注) 2	普通株式 391,000株 (注) 1
付与日	平成15年3月6日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成16年7月1日～平成21年6月30日

(注) 1 死亡に伴う失権により当行従業員1名、株式の数2,000株が、それぞれ減少しております。

2 株式数に換算して記載しております。

2 スtock・オプションの規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの数

	平成14年ストック・オプション
前連結会計年度末(株)	187,000
権利確定(株)	—
権利行使(株)	—
失効(株)	187,000
未行使残(株)	—

(2) 単価情報

	平成14年ストック・オプション
権利行使価格(円)	538
行使時平均株価(円)	—
付与日における公正な評価単価(円)	—

II 当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項なし。

[前へ](#) [次へ](#)

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産		繰延税金資産	
貸倒引当金	2,809百万円	貸倒引当金	2,364百万円
繰延ヘッジ損益	1,152百万円	繰延ヘッジ損益	1,387百万円
退職給付引当金	615百万円	退職給付引当金	625百万円
減価償却	588百万円	減価償却	605百万円
有価証券減損処理	317百万円	有価証券減損処理	472百万円
賞与引当金	254百万円	その他有価証券評価差額金	366百万円
減損損失	203百万円	賞与引当金	255百万円
債務保証損失引当金	164百万円	減損損失	177百万円
その他	678百万円	債務保証損失引当金	130百万円
繰延税金資産小計	6,783百万円	その他	777百万円
評価性引当額	△1,162百万円	繰延税金資産小計	7,163百万円
繰延税金資産合計	5,621百万円	評価性引当額	△1,344百万円
繰延税金負債		繰延税金資産合計	
前払年金費用	△898百万円	繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△585百万円	前払年金費用	△716百万円
繰延税金負債合計	△1,483百万円	その他	△5百万円
繰延税金資産の純額	4,137百万円	繰延税金負債合計	△722百万円
		繰延税金資産の純額	5,096百万円
2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳		2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	40.1%	法定実効税率	40.1%
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.6	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.5
住民税均等割等	0.5	住民税均等割等	0.4
評価性引当額の減少	△0.7	評価性引当額の増加	3.0
その他	△0.0	その他	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.6%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.1%

(資産除去債務関係)

当連結会計年度末(平成23年3月31日)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

テナント型店舗の一部について、不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務に関し資産除去債務を計上しております。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から主に19年と見積り、割引率は主に2.1%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高 (注)	64百万円
時の経過による調整額	1百万円
期末残高	66百万円

(注) 当連結会計年度から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことにより、期首時点の残高を記載しております。

(賃貸等不動産関係)

該当事項なし。

[前へ](#)

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	銀行業 (百万円)	リース業 (百万円)	その他 の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 経常収益						
(1) 外部顧客に対する 経常収益	32,025	4,794	1,313	38,133	—	38,133
(2) セグメント間の内部 経常収益	144	111	1,525	1,781	(1,781)	—
計	32,170	4,906	2,838	39,914	(1,781)	38,133
経常費用	27,021	4,654	2,490	34,167	(1,718)	32,448
経常利益	5,148	251	347	5,747	(62)	5,684
II 資産、減価償却費、 減損損失及び資本的支出						
資産	1,632,915	9,877	8,143	1,650,936	(9,926)	1,641,009
減価償却費	1,652	102	26	1,781	(8)	1,773
減損損失	333	—	—	333	(9)	324
資本的支出	1,458	14	9	1,482	(23)	1,458

- (注) 1 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。
- 2 業務区分は、連結会社の事業の内容により区分しております。各事業の主な内容は次のとおりであります。
- (1) 銀行業……………銀行業
- (2) リース業……………リース業
- (3) その他の事業……………クレジットカード業、信用保証業、コンピュータシステム開発・運行業他
- 3 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日)を適用しております。これにより、従来の方法に比べ、「銀行業」における「経常費用」が38百万円減少し、「経常利益」が同額増加、「資産」は261百万円増加しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び海外支店がないため、所在地別セグメント情報を記載していません。

【国際業務経常収益】

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、銀行業務を中核に、リース業務等の金融サービスに係る事業を行っております。

従いまして、当行グループは、連結会社の事業の内容によるサービス別のセグメントから構成されており、「銀行業」、「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、国債・投資信託・保険の窓販、社債の受託及び登録業務等を行っております。「リース業」は、リース業務を行っております。

2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されております事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。セグメント間の取引は、第三者間取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	32,025	4,794	36,820	1,313	38,133	—	38,133
セグメント間の内部経常収益	144	111	255	1,525	1,781	△1,781	—
計	32,170	4,906	37,076	2,838	39,914	△1,781	38,133
セグメント利益	5,148	251	5,399	347	5,747	△62	5,684
セグメント資産	1,632,915	9,877	1,642,792	8,143	1,650,936	△9,926	1,641,009
セグメント負債	1,551,343	7,729	1,559,073	5,868	1,564,942	△8,991	1,555,950
その他の項目							
減価償却費	1,652	102	1,754	26	1,781	△8	1,773
資金運用収益	24,593	19	24,613	137	24,751	△97	24,653
資金調達費用	4,471	102	4,574	17	4,591	△54	4,537
貸倒引当金繰入額	1,353	60	1,413	144	1,558	3	1,561
株式等償却	105	—	105	—	105	—	105
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,454	13	1,468	9	1,477	△23	1,453

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業、信用保証業、コンピュータシステム開発・運行業を含んでおります。

3 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△62百万円は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額△9,926百万円は、セグメント間取引消去であります。

(3) セグメント負債の調整額△8,991百万円は、セグメント間取引消去であります。

4 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸 表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	30,557	4,466	35,024	1,289	36,313	—	36,313
セグメント間の内部経常収益	137	95	233	1,549	1,783	△1,783	—
計	30,695	4,562	35,257	2,838	38,096	△1,783	36,313
セグメント利益	5,403	3	5,406	490	5,896	107	6,003
セグメント資産	1,664,215	10,000	1,674,215	8,503	1,682,719	△10,947	1,671,771
セグメント負債	1,582,276	7,839	1,590,115	5,960	1,596,076	△10,013	1,586,062
その他の項目							
減価償却費	1,914	100	2,014	28	2,043	△15	2,027
資金運用収益	23,680	20	23,701	120	23,821	△84	23,736
資金調達費用	3,288	83	3,371	12	3,384	△41	3,342
国債等債券償却	76	—	76	—	76	—	76
貸倒引当金繰入額	—	280	280	46	326	△150	176
株式等償却	503	—	503	—	503	—	503
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	1,096	23	1,120	43	1,163	△16	1,147

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業、信用保証業、コンピュータシステム開発・運行業を含んでおります。

3 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額107百万円は、セグメント間取引消去△42百万円、銀行業の貸倒引当金戻入額149百万円であります。

(2) セグメント資産の調整額△10,947百万円は、セグメント間取引消去であります。

(3) セグメント負債の調整額△10,013百万円は、セグメント間取引消去であります。

4 セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

(追加情報)

当連結会計年度から「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。

【関連情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	19,365	5,751	4,465	6,730	36,313

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び海外支店がないため、地域ごとの情報を記載しておりません。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	24	—	24	—	24

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項なし。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項なし。

【関連当事者情報】

I 前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

関連当事者情報について記載すべき重要なものではありません。

II 当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

関連当事者情報について記載すべき重要なものではありません。

(1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり純資産額	円	614.81	618.92
1株当たり当期純利益金額	円	23.54	24.54
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	22.12	23.05

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	85,059	85,708
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	2,216	2,320
(うち少数株主持分)	百万円	2,216	2,320
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	82,842	83,388
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	千株	134,744	134,730

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	3,173	3,307
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る当期純利益	百万円	3,173	3,307
普通株式の期中平均株式数	千株	134,751	134,740
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
当期純利益調整額	百万円	31	31
うち支払利息(税額相当額控除後)	百万円	30	30
うち支払手数料(税額相当額控除後)	百万円	1	1
普通株式増加数	千株	10,099	10,099
うち転換社債	千株	10,099	10,099
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に 含めなかった潜在株式の概要		— — — —	— — — —

(重要な後発事象)

該当事項なし。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当行	株式会社三重銀行 120%コールオプション条項付 第2回無担保転換社債型新株予 約権付社債 (劣後特約付) (注) 1	平成16年 9月9日	5,100	5,100 [5,100]	1.0	なし	平成23年 10月31日

(注) 1 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

新株予約権 行使期間	新株予約権 の発行価額 (円)	株式の 発行価格 (円)	発行価額 の総額 (百万円)	発行株式	付与割合 (%)	行使により発行 した株式の発行 価額の総額 (百万円)	代用払込 みに関す る事項
平成16年10月 1日から平成 23年10月30日	無償	505	8,000	普通株式	100	2,843	※

※ 旧商法第341条ノ3第1項第7号及び第8号により、本新株予約権を行使したときは本社債の全額の償還に代えて当該本新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込とする請求があったものとみなします。

2 「当期末残高」欄の[]書きは、1年以内に償還が予定されている金額であります。

3 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額(百万円)	5,100	—	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	25,769	31,543	0.78	—
借入金	25,769	31,543	0.78	平成23年4月～ 平成30年10月
1年以内に返済予定のリース債務	159	193	—	—
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く。)	400	388	—	平成24年4月～ 平成30年2月

(注) 1 借入金の「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2 リース債務の「平均利率」は、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	18,325	1,120	627	355	107
リース債務(百万円)	193	176	137	45	19

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

(参考) なお、営業活動として資金調達を行っている約束手形方式によるコマーシャル・ペーパーの発行はございません。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

○ 当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 (自 平成22年 4月1日 至 平成22年 6月30日)	第2四半期 (自 平成22年 7月1日 至 平成22年 9月30日)	第3四半期 (自 平成22年 10月1日 至 平成22年 12月31日)	第4四半期 (自 平成23年 1月1日 至 平成23年 3月31日)
経常収益(百万円)	9,852	9,151	8,870	8,438
税金等調整前四半期純利益金額(百万円)	1,466	876	1,425	2,146
四半期純利益金額(百万円)	811	378	880	1,237
1株当たり四半期純利益金額(円)	6.02	2.81	6.53	9.18

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
①【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
現金預け金	21,319	22,685
現金	19,015	20,690
預け金	2,303	1,994
コールローン	48,568	59,768
買入金銭債権	260	449
有価証券	※6 389,149	※6 395,303
国債	124,232	144,078
地方債	73,413	66,559
社債	※12 66,564	※12 59,756
株式	※1 34,074	※1 30,173
その他の証券	90,863	94,734
貸出金	※2, ※3, ※4, ※8 1,138,196	※2, ※3, ※4, ※8 1,150,004
割引手形	※5 5,633	※5 5,977
手形貸付	22,733	23,078
証書貸付	937,791	946,453
当座貸越	172,037	174,495
外国為替	1,701	1,397
外国他店預け	1,675	1,374
買入外国為替	※5 9	※5 8
取立外国為替	16	14
その他資産	14,327	15,954
未決済為替貸	9	—
前払費用	2,349	1,887
未収収益	2,338	2,026
金融派生商品	5,889	7,035
その他の資産	※6 3,741	※6 5,004
有形固定資産	※8, ※9 12,110	※8, ※9 11,489
建物	6,692	6,310
土地	3,882	3,902
リース資産	194	142
建設仮勘定	0	—
その他の有形固定資産	1,340	1,133
無形固定資産	3,818	3,490
ソフトウェア	3,512	3,221
リース資産	125	92
その他の無形固定資産	179	177
繰延税金資産	3,848	4,757
支払承諾見返	8,664	5,923
貸倒引当金	△9,083	△7,020
資産の部合計	1,632,882	1,664,205

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
負債の部		
預金	※6 1,364,251	※6 1,406,192
当座預金	80,525	79,085
普通預金	565,636	569,880
貯蓄預金	10,985	10,501
通知預金	7,487	8,937
定期預金	680,119	717,585
定期積金	4,887	4,166
その他の預金	14,610	16,034
譲渡性預金	137,679	119,450
借入金	※6 21,500	※6 27,500
借入金	※10 21,500	※10 27,500
外国為替	0	4
売渡外国為替	0	1
未払外国為替	—	2
新株予約権付社債	※11 5,100	※11 5,100
その他負債	13,326	17,292
未決済為替借	0	—
未払法人税等	1,074	1,183
未払費用	2,304	2,076
前受収益	738	642
従業員預り金	1,045	1,053
給付補てん備金	5	3
金融派生商品	6,593	8,500
リース債務	336	246
資産除去債務	—	66
その他の負債	1,228	3,519
賞与引当金	557	563
退職給付引当金	83	74
執行役員退職慰労引当金	41	48
睡眠預金払戻損失引当金	139	126
支払承諾	8,664	5,923
負債の部合計	1,551,343	1,582,276

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
純資産の部		
資本金	15,295	15,295
資本剰余金	11,144	11,144
資本準備金	11,144	11,144
利益剰余金	55,849	58,114
利益準備金	4,151	4,151
その他利益剰余金	51,698	53,963
別途積立金	48,504	50,604
繰越利益剰余金	3,194	3,359
自己株式	△37	△39
株主資本合計	82,251	84,514
その他有価証券評価差額金	1,007	△512
繰延ヘッジ損益	△1,720	△2,073
評価・換算差額等合計	△713	△2,585
純資産の部合計	81,538	81,928
負債及び純資産の部合計	1,632,882	1,664,205

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
経常収益	32,170	30,695
資金運用収益	24,593	23,680
貸出金利息	19,828	18,906
有価証券利息配当金	4,680	4,685
コールローン利息	77	85
預け金利息	0	0
その他の受入利息	6	2
役務取引等収益	5,340	5,001
受入為替手数料	1,115	1,094
その他の役務収益	4,225	3,907
その他業務収益	1,487	1,034
外国為替売買益	58	18
商品有価証券売却益	2	1
国債等債券売却益	862	386
金融派生商品収益	563	627
その他の業務収益	0	0
その他経常収益	748	978
株式等売却益	310	500
その他の経常収益	438	477
経常費用	27,021	25,291
資金調達費用	4,471	3,288
預金利息	2,884	1,607
譲渡性預金利息	589	441
コールマネー利息	1	—
借用金利息	213	188
新株予約権付社債利息	51	51
金利スワップ支払利息	726	994
その他の支払利息	5	5
役務取引等費用	1,239	1,303
支払為替手数料	257	256
その他の役務費用	981	1,047
その他業務費用	310	436
国債等債券売却損	249	360
国債等債券償還損	61	—
国債等債券償却	—	76
営業経費	18,612	19,220
その他経常費用	2,387	1,042
貸倒引当金繰入額	1,353	—
貸出金償却	0	14
株式等売却損	212	0
株式等償却	105	503
その他の経常費用	714	524
経常利益	5,148	5,403

	前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
特別利益	18	149
固定資産処分益	1	0
貸倒引当金戻入益	—	149
償却債権取立益	0	0
受取損害賠償金	17	—
特別損失	367	88
固定資産処分損	33	16
減損損失	※ 333	24
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	48
税引前当期純利益	4,799	5,464
法人税、住民税及び事業税	1,509	1,937
法人税等調整額	254	383
法人税等合計	1,764	2,321
当期純利益	3,034	3,142

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	15,295	15,295
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	15,295	15,295
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	11,144	11,144
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	11,144	11,144
資本剰余金合計		
前期末残高	11,144	11,144
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	11,144	11,144
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	4,028	4,151
当期変動額		
剰余金の配当	122	—
当期変動額合計	122	—
当期末残高	4,151	4,151
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	48,304	48,504
当期変動額		
別途積立金の積立	200	2,100
当期変動額合計	200	2,100
当期末残高	48,504	50,604
繰越利益剰余金		
前期末残高	1,358	3,194
当期変動額		
剰余金の配当	△998	△875
別途積立金の積立	△200	△2,100
当期純利益	3,034	3,142
自己株式の処分	△0	△1
当期変動額合計	1,836	165
当期末残高	3,194	3,359

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
利益剰余金合計		
前期末残高	53,690	55,849
当期変動額		
剰余金の配当	△875	△875
別途積立金の積立	—	—
当期純利益	3,034	3,142
自己株式の処分	△0	△1
当期変動額合計	2,158	2,265
当期末残高	55,849	58,114
自己株式		
前期末残高	△34	△37
当期変動額		
自己株式の取得	△3	△5
自己株式の処分	0	3
当期変動額合計	△3	△1
当期末残高	△37	△39
株主資本合計		
前期末残高	80,095	82,251
当期変動額		
剰余金の配当	△875	△875
当期純利益	3,034	3,142
自己株式の取得	△3	△5
自己株式の処分	0	1
当期変動額合計	2,155	2,263
当期末残高	82,251	84,514
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△7,808	1,007
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8,815	△1,520
当期変動額合計	8,815	△1,520
当期末残高	1,007	△512
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△1,561	△1,720
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△159	△352
当期変動額合計	△159	△352
当期末残高	△1,720	△2,073
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△9,369	△713
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8,656	△1,872
当期変動額合計	8,656	△1,872
当期末残高	△713	△2,585

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
純資産合計		
前期末残高	70,726	81,538
当期変動額		
剰余金の配当	△875	△875
当期純利益	3,034	3,142
自己株式の取得	△3	△5
自己株式の処分	0	1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8,656	△1,872
当期変動額合計	10,811	390
当期末残高	81,538	81,928

【重要な会計方針】

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1 商品有価証券の評価基準及び評価方法	-----	-----
2 有価証券の評価基準及び評価方法	有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。	同 左
3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	同 左
4 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 有形固定資産は、定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物：3年～50年 その他：3年～20年	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同 左
	(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。	(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同 左
	(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	(3) リース資産 同 左

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
5 繰延資産の処理方法	―――	―――
6 外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同 左
7 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。 また、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。	(1) 貸倒引当金 同 左

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	(2) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。	(2) 賞与引当金 同 左
	(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理 (会計方針の変更) 当事業年度末から「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号平成20年7月31日)を適用しておりますが、当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。	(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理
	(4) 執行役員退職慰労引当金 執行役員退職慰労引当金は、執行役員への退職慰労金の支払いに備えるため、執行役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。	(4) 執行役員退職慰労引当金 同 左
	(5) 睡眠預金払戻損失引当金 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。	(5) 睡眠預金払戻損失引当金 同 左
8 リース取引の処理方法	所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同 左

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
9 ヘッジ会計の方法	(イ)金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。	(イ)金利リスク・ヘッジ 同 左
	(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。	(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 同 左
10 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。 但し、有形固定資産等に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。	同 左

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
(金融商品に関する会計基準) 当事業年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)を適用しております。 これにより、従来の方法に比べ、有価証券は437百万円増加、繰延税金資産は175百万円減少、その他有価証券評価差額金は261百万円増加し、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ38百万円増加しております。	-----
-----	(資産除去債務に関する会計基準) 当事業年度から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、経常利益は3百万円、税引前当期純利益は51百万円それぞれ減少しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
※1 関係会社の株式総額 415百万円 ※2 貸出金のうち、破綻先債権額は5,697百万円、延滞債権額は21,933百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。 ※3 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は257百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。	※1 関係会社の株式総額 415百万円 ※2 貸出金のうち、破綻先債権額は4,225百万円、延滞債権額は26,607百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。 ※3 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は291百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)																
※4 破綻先債権額、延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は27,888百万円であります。 なお、上記2から4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。 ※5 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、5,643百万円であります。 ※6 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 <table> <tr> <td>有価証券</td><td>55,957百万円</td></tr> <tr> <td>その他の資産</td><td>50百万円</td></tr> </table> 担保資産に対応する債務 <table> <tr> <td>預金</td><td>4,411百万円</td></tr> <tr> <td>借入金</td><td>10,500百万円</td></tr> </table> 上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券39,399百万円を差し入れております。 また、その他の資産のうち保証金は683百万円、敷金は575百万円であります。 ※7 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、235,473百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが221,560百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。 ※8 有形固定資産の減価償却累計額 16,943百万円 ※9 有形固定資産の圧縮記帳額 627百万円 (当事業年度圧縮記帳額 一百万円) ※10 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金11,000百万円が含まれております。 ※11 新株予約権付社債は全額、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付無担保転換社債型新株予約権付社債であります。	有価証券	55,957百万円	その他の資産	50百万円	預金	4,411百万円	借入金	10,500百万円	※4 破綻先債権額、延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は31,123百万円であります。 なお、上記2から4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。 ※5 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、5,985百万円であります。 ※6 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 <table> <tr> <td>有価証券</td><td>56,195百万円</td></tr> <tr> <td>その他の資産</td><td>57百万円</td></tr> </table> 担保資産に対応する債務 <table> <tr> <td>預金</td><td>5,352百万円</td></tr> <tr> <td>借入金</td><td>16,500百万円</td></tr> </table> 上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券55,069百万円を差し入れております。 また、その他の資産のうち保証金は640百万円、敷金は575百万円であります。 ※7 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、244,397百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが232,259百万円あります。 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。 ※8 有形固定資産の減価償却累計額 17,412百万円 ※9 有形固定資産の圧縮記帳額 627百万円 (当事業年度圧縮記帳額 一百万円) ※10 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金11,000百万円が含まれております。 ※11 新株予約権付社債は全額、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付無担保転換社債型新株予約権付社債であります。	有価証券	56,195百万円	その他の資産	57百万円	預金	5,352百万円	借入金	16,500百万円
有価証券	55,957百万円																
その他の資産	50百万円																
預金	4,411百万円																
借入金	10,500百万円																
有価証券	56,195百万円																
その他の資産	57百万円																
預金	5,352百万円																
借入金	16,500百万円																

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
※12 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は41,114百万円であります。 13 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。 剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項(資本金の額及び準備金の額)の規定にかかわらず、期末配当時は、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を、中間配当時には、資本準備金と合算して資本金額に達するまでの額を利益準備金として計上しております。 当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は122百万円であります。	※12 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は38,880百万円であります。 -----

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)
※ 減損損失は、継続的な地価の下落、営業キャッシュ・フローの低下及び処分の意思決定を行った資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額したものです。	-----
地域 主な用途 種類 減損損失	
三重県内	
共用資産 1 か所	建物、その他の有形固定資産等 及びソフトウェア 90百万円 (うち建物 2百万円) (うちその他の有形固定資産等 13百万円) (うちソフトウェア 74百万円)
三重県外	
営業用店舗 2 か所	建物、土地及び その他の有形固定資産 240百万円 (うち建物 56百万円) (うち土地 174百万円) (うちその他の有形固定資産 9百万円)
遊休資産 1 か所	その他の有形固定資産 3百万円
合 計	333百万円 (うち建物 59百万円) (うち土地 174百万円) (うちその他の有形固定資産等 26百万円) (うちソフトウェア 74百万円)
当行は、営業用店舗については、店舗単位のキャッシュ・フローが相互補完的であるエリア単位で、処分予定資産及び遊休資産については、各資産単位でグルーピングしております。また、本部、事務センター、寮、社宅等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。	
なお、当事業年度において減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は主として不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。	

(株主資本等変動計算書関係)

I 前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	73	12	0	85	(注) 1, 2

(注) 1 普通株式の増加12千株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2 普通株式の減少0千株は、単元未満株式の買増請求によるものであります。

II 当事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	85	22	7	99	(注) 1, 2

(注) 1 普通株式の増加22千株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2 普通株式の減少7千株は、単元未満株式の買増請求によるものであります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1 ファイナンス・リース取引 (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 ① リース資産の内容 (ア)有形固定資産 電子計算機であります。 (イ)無形固定資産 ソフトウェアであります。 ② リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4 固定資産の減価償却の方法」 に記載のとおりであります。	1 ファイナンス・リース取引 (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 ① リース資産の内容 (ア)有形固定資産 同 左 (イ)無形固定資産 同 左 ② リース資産の減価償却の方法 同 左
(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行 っている所有権移転外ファイナンス・リース取引 ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額 及び期末残高相当額 取得価額相当額 有形固定資産 158百万円 無形固定資産 1百万円 合 計 159百万円 減価償却累計額相当額 有形固定資産 138百万円 無形固定資産 1百万円 合 計 139百万円 期末残高相当額 有形固定資産 19百万円 無形固定資産 一百万円 合 計 19百万円 (注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が 有形・無形固定資産の期末残高等に占める割合 が低いため、支払利子込み法によっております。 ・未経過リース料期末残高相当額 1年内 16百万円 1年超 3百万円 合 計 19百万円 (注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リー ス料期末残高が有形・無形固定資産の期末残高 等に占める割合が低いため、支払利子込み法に よっております。 ・支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 27百万円 減価償却費相当額 27百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額 法によっております。 リース資産に配分された減損損失はありませんので、 項目等の記載は省略しております。	(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行 っている所有権移転外ファイナンス・リース取引 ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額 及び期末残高相当額 取得価額相当額 有形固定資産 99百万円 減価償却累計額相当額 有形固定資産 96百万円 期末残高相当額 有形固定資産 3百万円 (注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が 有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法によっております。 ・未経過リース料期末残高相当額 1年内 3百万円 1年超 一百万円 合 計 3百万円 (注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リー ス料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占 める割合が低いため、支払利子込み法によってお ります。 ・支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 16百万円 減価償却費相当額 16百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 同 左 リース資産に配分された減損損失はありませんので、 項目等の記載は省略しております。
2 オペレーティング・リース取引 ・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のも のに係る未経過リース料 1年内 3百万円 1年超 10百万円 合 計 14百万円	2 オペレーティング・リース取引 ・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のも のに係る未経過リース料 1年内 7百万円 1年超 18百万円 合 計 25百万円

(有価証券関係)

I 前事業年度(平成22年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式

該当事項なし。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	415
関連会社株式	—
合 計	415

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

II 当事業年度(平成23年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式

該当事項なし。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	415
関連会社株式	—
合 計	415

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

[次へ](#)

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)																																																																		
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 <table> <tr><td>貸倒引当金</td><td>2,637百万円</td></tr> <tr><td>繰延ヘッジ損益</td><td>1,152百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td>597百万円</td></tr> <tr><td>減価償却</td><td>588百万円</td></tr> <tr><td>有価証券減損処理</td><td>304百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td>223百万円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td>207百万円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td>92百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>480百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td>6,283百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>△1,019百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td>5,264百万円</td></tr> </table> 繰延税金負債 <table> <tr><td>前払年金費用</td><td>△898百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td>△516百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td>△1,415百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td>3,848百万円</td></tr> </table>	貸倒引当金	2,637百万円	繰延ヘッジ損益	1,152百万円	退職給付引当金	597百万円	減価償却	588百万円	有価証券減損処理	304百万円	賞与引当金	223百万円	減損損失	207百万円	未払事業税	92百万円	その他	480百万円	繰延税金資産小計	6,283百万円	評価性引当額	△1,019百万円	繰延税金資産合計	5,264百万円	前払年金費用	△898百万円	その他有価証券評価差額金	△516百万円	繰延税金負債合計	△1,415百万円	繰延税金資産の純額	3,848百万円	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 繰延税金資産 <table> <tr><td>貸倒引当金</td><td>2,134百万円</td></tr> <tr><td>繰延ヘッジ損益</td><td>1,387百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td>606百万円</td></tr> <tr><td>減価償却</td><td>596百万円</td></tr> <tr><td>有価証券減損処理</td><td>459百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td>422百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td>226百万円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td>177百万円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td>99百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>593百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td>6,703百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>△1,222百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td>5,480百万円</td></tr> </table> 繰延税金負債 <table> <tr><td>前払年金費用</td><td>△716百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>△5百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td>△722百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td>4,757百万円</td></tr> </table>	貸倒引当金	2,134百万円	繰延ヘッジ損益	1,387百万円	退職給付引当金	606百万円	減価償却	596百万円	有価証券減損処理	459百万円	その他有価証券評価差額金	422百万円	賞与引当金	226百万円	減損損失	177百万円	未払事業税	99百万円	その他	593百万円	繰延税金資産小計	6,703百万円	評価性引当額	△1,222百万円	繰延税金資産合計	5,480百万円	前払年金費用	△716百万円	その他	△5百万円	繰延税金負債合計	△722百万円	繰延税金資産の純額	4,757百万円
貸倒引当金	2,637百万円																																																																		
繰延ヘッジ損益	1,152百万円																																																																		
退職給付引当金	597百万円																																																																		
減価償却	588百万円																																																																		
有価証券減損処理	304百万円																																																																		
賞与引当金	223百万円																																																																		
減損損失	207百万円																																																																		
未払事業税	92百万円																																																																		
その他	480百万円																																																																		
繰延税金資産小計	6,283百万円																																																																		
評価性引当額	△1,019百万円																																																																		
繰延税金資産合計	5,264百万円																																																																		
前払年金費用	△898百万円																																																																		
その他有価証券評価差額金	△516百万円																																																																		
繰延税金負債合計	△1,415百万円																																																																		
繰延税金資産の純額	3,848百万円																																																																		
貸倒引当金	2,134百万円																																																																		
繰延ヘッジ損益	1,387百万円																																																																		
退職給付引当金	606百万円																																																																		
減価償却	596百万円																																																																		
有価証券減損処理	459百万円																																																																		
その他有価証券評価差額金	422百万円																																																																		
賞与引当金	226百万円																																																																		
減損損失	177百万円																																																																		
未払事業税	99百万円																																																																		
その他	593百万円																																																																		
繰延税金資産小計	6,703百万円																																																																		
評価性引当額	△1,222百万円																																																																		
繰延税金資産合計	5,480百万円																																																																		
前払年金費用	△716百万円																																																																		
その他	△5百万円																																																																		
繰延税金負債合計	△722百万円																																																																		
繰延税金資産の純額	4,757百万円																																																																		
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳 <table> <tr><td>法定実効税率 (調整)</td><td>40.1%</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>0.4</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td>△2.5</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td>0.5</td></tr> <tr><td>評価性引当額の減少</td><td>△1.1</td></tr> <tr><td>その他</td><td>△0.7</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>36.7%</td></tr> </table>	法定実効税率 (調整)	40.1%	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.5	住民税均等割等	0.5	評価性引当額の減少	△1.1	その他	△0.7	税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.7%	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳 <table> <tr><td>法定実効税率 (調整)</td><td>40.1%</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>0.4</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td>△2.3</td></tr> <tr><td>住民税均等割等</td><td>0.4</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増加</td><td>3.7</td></tr> <tr><td>その他</td><td>0.1</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>42.4%</td></tr> </table>	法定実効税率 (調整)	40.1%	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.3	住民税均等割等	0.4	評価性引当額の増加	3.7	その他	0.1	税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.4%																																						
法定実効税率 (調整)	40.1%																																																																		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4																																																																		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.5																																																																		
住民税均等割等	0.5																																																																		
評価性引当額の減少	△1.1																																																																		
その他	△0.7																																																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.7%																																																																		
法定実効税率 (調整)	40.1%																																																																		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4																																																																		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.3																																																																		
住民税均等割等	0.4																																																																		
評価性引当額の増加	3.7																																																																		
その他	0.1																																																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.4%																																																																		

(資産除去債務関係)

当事業年度末(平成23年3月31日)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

テナント型店舗の一部について、不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務に関し資産除去債務を計上しております。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から主に19年と見積り、割引率は主に2.1%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高 (注)	64百万円
時の経過による調整額	1百万円
期末残高	66百万円

(注) 当事業年度から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことにより、期首時点の残高を記載しております。

[次へ](#)

(1株当たり情報)

		前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり純資産額	円	605.13	608.09
1株当たり当期純利益金額	円	22.52	23.32
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	21.17	21.91

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	81,538	81,928
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	—	—
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	81,538	81,928
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	千株	134,744	134,730

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	3,034	3,142
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る当期純利益	百万円	3,034	3,142
普通株式の期中平均株式数	千株	134,751	134,740
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
当期純利益調整額	百万円	31	31
うち支払利息(税額相当額控除後)	百万円	30	30
うち支払手数料(税額相当額控除後)	百万円	1	1
普通株式増加数	千株	10,099	10,099
うち転換社債	千株	10,099	10,099
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に 含めなかった潜在株式の概要		—	—

(重要な後発事象)

該当事項なし。

[前へ](#)

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	19,179	217	34	19,362	13,051	562	6,310
土地	3,882	20	—	3,902	—	—	3,902
リース資産	259	—	—	259	116	51	142
建設仮勘定	0	20	20	—	—	—	—
その他の有形固定資産	5,732	214	569 (6)	5,377	4,244	402	1,133
有形固定資産計	29,054	473	624 (6)	28,902	17,412	1,016	11,489
無形固定資産							
ソフトウェア	1,715	3,166	105	4,777	1,755	841	3,022
ソフトウェア仮勘定	2,814	382	2,997	199	—	—	199
リース資産	167	—	—	167	75	33	92
その他の無形固定資産	244	0	0	244	67	1	177
無形固定資産計	4,942	3,549	3,103	5,388	1,897	877	3,490

(注) 当期減少額欄における()内は減損損失の計上額(内書き)であります。

【引当金明細表】

区 分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	9,083	7,020	1,913	7,169	7,020
一般貸倒引当金	1,698	1,733	—	1,698	1,733
個別貸倒引当金	7,384	5,286	1,913	5,470	5,286
賞与引当金	557	563	557	—	563
執行役員退職慰労引当金	41	20	13	—	48
睡眠預金払戻損失引当金	139	36	49	—	126
計	9,821	7,640	2,534	7,169	7,758

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

一般貸倒引当金・・・・・・洗替による取崩額

個別貸倒引当金・・・・・・洗替による取崩額

○ 未払法人税等

区 分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	1,074	1,953	1,844	—	1,183
未払法人税等	842	1,526	1,433	—	935
未払事業税	231	426	410	—	247

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成23年3月31日現在)の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

① 資産の部

預け金	日本銀行への預け金1,584百万円、他の銀行への預け金409百万円であります。
その他の証券	外国証券(円建)76,937百万円、証券投資信託14,840百万円その他であります。
前払費用	前払年金費用1,787百万円その他であります。
未収収益	貸出金利息994百万円、有価証券利息配当金781百万円その他であります。
その他の資産	仮払金1,248百万円、未収入金1,234百万円、保証金698百万円、敷金575百万円、金融安定化拠出基金への拠出金524百万円その他であります。

② 負債の部

その他の預金	別段預金8,771百万円、外貨預金6,767百万円その他であります。
未払費用	預金利息1,315百万円、金利スワップ支払利息239百万円、人件費220百万円その他であります。
前受収益	貸出金利息554百万円その他であります。
その他の負債	未払金3,173百万円、仮受金209百万円その他であります。

(3) 【その他】

該当事項なし。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 名古屋市中区栄三丁目7番20号 日本証券代行株式会社 名古屋支店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	次の算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買取り又は買増しをした単元未満株式の数で按分した額に消費税相当額を加えた額。 (算式) 1株当たりの買取価格又は買増価格に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち 100万円以下の金額につき 1.150% 100万円を超え500万円以下の金額につき 0.900% 500万円を超え1,000万円以下の金額につき 0.700% 1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき 0.575% 3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき 0.375% (円未満の端数を生じた場合には切り捨てます。) 但し、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とします。
公告掲載方法	当銀行の公告方法は、電子公告とします。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞及び三重県津市において発行する伊勢新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当行ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 (http://www.miebank.co.jp/)
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当行定款の定めにより、単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行は、法第24条の7第1項に規定する親会社等はない。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第198期）（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）
平成22年6月22日 関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

平成22年6月22日 関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第199期第1四半期（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）
平成22年7月30日 関東財務局長に提出。

第199期第2四半期（自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日）
平成22年11月12日 関東財務局長に提出。

第199期第3四半期（自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日）
平成23年2月4日 関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成22年6月25日 関東財務局長に提出。

(5) 発行登録書(社債)及びその添付書類

平成23年1月13日 関東財務局長に提出。

(6) 訂正発行登録書(社債)

平成23年1月13日提出の発行登録書(社債)に係る訂正発行登録書であります。

平成23年2月4日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月22日

株式会社三重銀行
取締役会御中

あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員 公認会計士 岡野英生 ㊞

指定社員 業務執行社員 公認会計士 柏木勝広 ㊞

指定社員 業務執行社員 公認会計士 鈴木 實 ㊞

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三重銀行の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三重銀行及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

＜内部統制監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社三重銀行の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社三重銀行が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

内部統制報告書の付記事項に記載されているとおり、会社は平成22年5月5日に基幹システムを更改している。このシステム更改は、翌事業年度以降の会社の財務報告に係る内部統制の有効性の評価に重要な影響を及ぼす可能性がある。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年6月22日

株式会社三重銀行
取締役会御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 岡野 英 生 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 柏 木 勝 広 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 鈴 木 實 ㊞

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三重銀行の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三重銀行及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

＜内部統制監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社三重銀行の平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社三重銀行が平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年6月22日

株式会社三重銀行
取締役会御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 岡野英生 ⑩
業務執行社員

指定社員 公認会計士 柏木勝広 ⑩
業務執行社員

指定社員 公認会計士 鈴木 實 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三重銀行の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第198期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三重銀行の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年6月22日

株 式 会 社 三 重 銀 行
取 締 役 会 御 中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 岡 野 英 生 ⑩
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 柏 木 勝 広 ⑩
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 鈴 木 實 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社三重銀行の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第199期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社三重銀行の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。